

薩摩川内市  
補助金等評価報告書

平成28年12月14日

薩摩川内市行政改革推進委員会



## 目次

はじめに	・・・	1
1 補助金等評価の実施手順	・・・	2
(1) 目的	・・・	2
(2) 評価対象の補助金等	・・・	2
(3) 補助金等評価の進め方	・・・	3
(4) 評価者	・・・	3
(5) 評価結果の取扱い	・・・	3
2 補助金等評価の結果について	・・・	4
(1) 総括	・・・	4
(2) 評価結果一覧	・・・	6
(3) 評価結果個票	・・・	9
参考	・・・	83



## はじめに

薩摩川内市では、職員数の適正化に取り組み、人件費削減につなげるための第3次薩摩川内市定員適正化方針や様々な施策課題に対処しつつ執りうる対策を具体的に示し、着実な財政運営を図れるよう道筋を示した薩摩川内市財政運営プログラムなどに基づき、市民志向・成果志向の行政改革を進め、経営資源（ヒト・モノ・カネ）を最大限に活用し、最小の経費で最大の効果を挙げる都市経営を推進している。

今回、補助金等評価について薩摩川内市から諮問を受け、多様な行政目的を確実に効果的に達成するために交付する補助金等について、公平で透明性の高い効率的な市政の実現及び行政と市民がそれぞれの役割を分担し相互に協力して魅力あるまちづくりに取り組む社会の形成に資することを目的に、9回にわたり審議を行った。

今年度は、73件の補助金等に係る意見聴取を実施し、委員全員が市民の代表であるという自覚と責任を持ち、真摯に取り組んだ。

本報告書は、補助金等の在り方について、市民の意見として評価結果等を取りまとめたものである。評価に当たっては、補助金等の内容や性質により「公益性」「必要性」「有効性」「適格性及び妥当性」の4つの視点別評価と今後の改革の方向性を記載している。また、取りまとめの際に委員から出された意見についても、まとめの欄に列記した。

市長におかれては、当評価結果や、評価作業の際に委員から出された様々な意見や指摘について、次年度予算編成への反映はもとより、補助金等の在り方を見直す際にも積極的に活用し、市民ニーズに沿った補助金等の事業を展開するなど、補助金等評価が実効あるものとなることを期待する。

## 1 補助金等評価の実施手順

### (1) 目的

補助金等評価は、薩摩川内市補助金等基本条例に基づき、3年を超えない範囲で充実、整理、廃止その他の見直しを行わなければならないことから、市民の目線で点検し、市民が求める補助金等の在り方について協議・検討するものである。

評価作業においては、補助金等の趣旨や目的・効果に着目し、補助の実績及び成果を踏まえ、その効果が十分であったか、その行政運営が適格・妥当であったかを総合的に分析し検証する。

そして、この補助金等評価の結果は、今後の予算編成や今後の補助金等の展開に反映させるものである。

### (2) 評価対象の補助金等

本年度の評価対象は、全276件の補助金等のうち、見直しの対象外となる補助金等43件を除く233件の中から、初めて評価を受ける補助金等及び前回評価から3年目となる73補助金等を対象とした。

また、対象のうち、国県支出金の財源を伴う補助金等及び前回評価時において「現状のまま継続」と評価された事業補助金等については、書類審査とした。

区分	補助金等の種類	備考
補助金等の見直しの対象の補助金等	233	3年以内にすべてを見直す必要がある。
	73	平成28年度評価対象補助金等
補助金等見直しの対象外の補助金等	43	
債務負担行為の補助金等	11	例) 農業近代化資金利子補給金等
法令の規定に基づく補助金等	28	例) 使用済自動車等海上輸送費補助金等
災害復旧のための補助金等	4	例) 特別災害復旧補助金等
合計	276	

**(3) 補助金等評価の進め方**

主管課による内部評価を行ったあと、外部評価を実施した。外部評価等は、1 補助金等につき、主管課による説明を5分、質疑・協議に15分、委員によるまとめを5分とする計25分を目安に行った。

**ア 補助金等の説明（5分）**

主管課長が、資料に基づき補助金等の概要及び内部評価結果を説明

**イ 質疑・協議（15分）**

事務局より前回評価を説明した後、主管課説明や資料についての質疑を行い、「公益性」「必要性」「有効性」「適格性及び妥当性」の視点から、今後の在り方等について協議

**ウ まとめ（5分）**

協議結果を踏まえて、評価。評価は「現状のまま継続」「見直しの上で継続」「休止」「廃止」の区分に基づき行い、今後の改革の方向性について取りまとめた。

**(4) 評価者**

評価者は当委員会委員の8名とし、評価を実施した。

**(5) 評価結果の取扱い**

当委員会が実施した評価作業の結果は、市長に報告することとする。

## 2 補助金等評価の結果について

### (1) 総括

#### ア 評価の成果

評価に当たっては、単に予算を削減するための作業ではなく、市民ニーズに合致したものであるかという観点から、①補助の対象となる事業又は補助を受ける団体等の活動が、直接又は間接に、不特定多数の市民の福祉の向上及び利益の増進に寄与しているとする公益性、②補助が真に必要と認められる必要性、③目標・成果に向けて適切な効果が生じているかといった有効性、④行政以外の者が実施することが適当であるか、公費を充てるものとして妥当であるかといった適格性及び妥当性の視点から評価を行った。

結果的に「休止」や「廃止」、「縮小」という評価が約1割であることから、多くの補助金等の必要性は認められた。一方で、「現状のまま継続」となったものでも、委員からの助言や要望があるものもあり、現在の実施手法・対象・予算規模の改善や見直しを検討する必要性を感じた。

全体の評価を通して、自助努力、検証の重要性、市民目線での業務遂行、民間活力の導入を指摘する意見が挙げられた。

自助努力の点からは、補助金等の交付は、補助金等の性質より一時的なものであるべきであり、自己資本比率を高めるためにも賦課金や会費の値上げ、販路先や生産品目の幅を拡大するなど自助努力を促し、固定的な補助にならないよう努められたい。

検証の重要性の点からは、効果の測定の文言について、実用に沿っていない項目が散見されたため、費用対効果を把握し、今後の施策にそれを反映させるためにも見直しを検討されたい。

市民目線での業務遂行の点からは、公正・公平な補助金等の交付のために補助対象者の選定方法の見直しや補助金等の周知徹底を図られたい。

民間活力の導入の点からは、既存の慣例にとらわれず、様々な分野の意見を取り入れることで、より有効な手立てを多角的に検討し、補助金等に頼らない組織づくりに努められたい。

こうした評価作業の過程において、補助金等の主管課にとっては、これまでの経緯や費用対効果、成果の検証等の重要性を再認識し、今後市政改革を更に推進する契機になったと考える。

当委員会における評価結果等が、次年度予算編成へ反映されるとともに、補助金等の在り方等の見直しにも活かされるなど、効率的な行財政運営と市勢発展につながることを期待する。

【評価結果】

評価区分	補助金等	
	件数	割合
現状のまま継続	39	53.4%
見直しの上で継続	31	42.5%
拡大	1	1.4%
他の補助金と統合	1	1.4%
補助内容の改善	26	35.6%
移管	0	0%
縮小	3	4.1%
休止	0	0%
廃止	3	4.1%
合計	73	100.0%

イ 今後の課題とまとめ

(7) 評価対象の補助金等の選定について

今後、補助金等の数は、社会保障の充実や地方創生などに取り組むことで、更に増えると思込まれる。よって、国県支出金を伴う補助金等は、評価対象外にするなど補助金等の選定が必要であると思われる。

また、今年度で補助金等評価は10年目を迎える。多くの補助金等についての評価は一巡していると思われるので、前回評価時に多数指摘があった補助金等や新規の補助金等を注視して選定されたい。

(4) 評価の進め方について

成果指標については、補助金等の目的や目指すべき状態に合致した指標となるよう設定すべきである。また、効果の測定についても指標に対する活動や実績を精査し、十分な効果が得られるよう、改善に心掛けられたい。

評価の進め方については、評価の場で理解を得られるような説明を行うため、補助金等の内容を十分に理解し、平易に説明できるよう、普段からの周到的な準備が必要である。

主管課におかれては、単なる事務作業として補助金等を交付するのではなく、市民目線で補助金等を把握することで問題意識を育まれたい。

(7) まとめ

景気は、緩やかな回復を見せる一方、少子高齢化の進行に伴う社会保障費の増大など市にとっても厳しい財政状況の中、持続可能な行政経営であるためには、ヒト・モノ・カネの限られた経営資源の「選択と集中」が不可欠である。

この報告書が補助金等の「選択と集中」に当たって有効な切り口となり、もって更なる改革・改善を進められ、効率的な行政経営の一助となることを期待する。

(2) 評価結果一覧

所管課	番号	補助金名	評価結果						
			現状のまま継続	見直しの上で継続				休止	廃止
				拡大	他の補助金と統合	補助内容の改善	移管		
防災安全課	1	薩摩川内市防衛協会補助金	●						
	2	青色灯自主防犯活動事業補助金	●						
企画政策課	3	定住住宅取得補助金			●				
	4	定住住宅リフォーム補助金			●				
	5	新幹線通勤定期購入補助金			●				
	6	薩摩川内市ゴールド集落定住促進補助金			●				
	7	薩摩川内市ゴールド集落定住住宅取得補助金			●				
	8	薩摩川内市ゴールド集落定住住宅リフォーム補助金			●				
	9	空き家改修支援事業補助金			●				
新エネルギー対策課	10	次世代エネルギー事業推進補助金					●		
コミュニティ課	11	防犯灯設置費補助金	●						
	12	地区コミュニティ活性化事業補助金		●					
環境課	13	火葬料差額助成金	●						
	14	川内汚泥再生処理センター対策委員会運営補助金			●				
市民健康課	15	高度医療機器整備補助金	●						
	16	川内地域一次救急医療運営補助金	●						
	17-1	救急医療施設等運営補助金(病院群輪番制)	●						
	17-2	救急医療施設等運営補助金(共同利用型)	●						
	18	小児救急医療支援体制運営補助金	●						
	19	薬局休日当番事業補助金	●						
	20	周産期医療等運営補助金	●						
	21	残薬整理事業支援補助金			●				
障害・社会福祉課	22	民生委員児童委員協議会連合会運営補助金	●						
	23	遺族会運営補助金					●		
子育て支援課	24	放課後児童クラブ運営補助金		●					
高齢・介護福祉課	25	特別地域加算利用者負担額軽減事業補助金	●						
	26	甌島地域訪問介護利用促進事業補助金	●						
農政課	27	農業公社運営補助金	●						
	28	環境保全型農業直接支援対策事業補助金	●						

所管課	番号	補助金名	評価結果						
			現状のまま継続	見直しの上で継続				休止	廃止
				拡大	他の補助金と統合	補助内容の改善	移管		
	29	甌農産物地産地消促進補助金	●						
畜産課	30	子牛預かり施設管理事業運営補助金	●						
	31	飼料専用イネ実証展示圃場設置事業補助金							●
	32	特別農協有牛導入等事業利子補給金	●						
	33	こしき地域生産農家支援事業補助金	●						
林務水産課	34	内水面資源回復事業補助金			●				
	35	養鰻振興事業補助金			●				
	36	豊かな海づくり広域連携事業補助金	●						
	37	川内川漁業協同組合放流事業補助金			●				
	38	甌島水産促進補助金	●						
	39	水産物消費拡大事業補助金					●		
耕地課	40	薩摩川内市土地改良区補助金			●				
商工政策課	41	中小企業対策利子補助金			●				
	42	緊急保証制度保証料補助金			●				
	43	中小企業元気づくり補助金			●				
	44	中心市街地テナントミックス支援事業補助金			●				
交通貿易課	45	川内駅おもてなし事業補助金							●
	46	民間路線バス運賃差額補助金	●						
	47	甌島航路フェリー代船事業補助金	●						
	48	甌島航路離島住民運賃割引補助金	●						
	49	甌島航路高速船維持補助金	●						
観光・シティセールス課	50	シティセールス海外プロモーション支援補助金	●						
	51	薩摩川内市グリーン・ツーリズム推進協議会運営補助金			●				
	52	いむた池外輪山七峰登山大会補助金			●				
	53	海水浴場運営費補助金			●				
市民スポーツ課	54	体育協会運営補助金	●						
	55	スポーツ少年団運営補助金	●						
	56	スポーツ振興補助金	●						
	57	川内川を生かしたスポーツ推進事業補助金			●				
	58	全国市町村交流レガッタ大会派遣補助金	●						
	59	スポーツ合宿支援サポーター制度補助金	●						
建設政策課	60	川内市街部改修促進期成会補助金	●						

所管課	番号	補助金名	評価結果						
			現状のまま継続	見直しの上で継続			休止	廃止	
				拡大	他の補助金と統合	補助内容の改善			移管
建築住宅課	6 1	危険廃屋等解体撤去促進事業補助金			●				
警 防 課	6 2	消防団車庫詰所運営補助金							●
	6 3	消防団分団運営補助金	●						
学 校 教 育 課	6 4	人権教育推進補助金			●				
	6 5	小学校体育連盟運営補助金	●						
	6 6	学校保健会運営補助金	●						
	6 7	校外活動補助金	●						
社 会 教 育 課	6 8	青少年育成市民会議運営補助金	●						
	6 9	子ども会育成連絡協議会運営補助金	●						
文 化 課	7 0	文化協会運営補助金			●				
	7 1	少年少女合唱団運営補助金	●						
	7 2	市民まちづくり公社文化事業推進補助金			●				
農 業 委 員 会	7 3	農地流動化促進事業補助金			●				

評 価 結 果	集 計	39	31					0	3
			1	1	26	0	3		

(3) 評価結果個票

補助金番号		1				薩摩川内市防衛協会補助金			
所管部課名	総務部 防災安全課			補助経過年数	6年以上10年以下				
事務事業名	自衛官募集事務費								
根拠法令	薩摩川内市防衛協会補助金交付要領								
平成28年度 予算額	300千円		国県支出金 千円	一般財源 300千円	その他 千円	その他の内容			
	指標名			目標値	目標年度				
成果指標①	協会における会議及び事業等件数			20	平成33年度				
成果指標②	協会会員数			1,300	平成33年度				
補助対象者	薩摩川内市防衛協会								
補助対象経費	運営に関する経費（事務費、事業費、会議費、負担金、積立金、ほか特に必要と認められる経費）								
補助対象事業・活動の内容	自衛隊活動及び諸行事に対する協力・支援等								
	分類	<input checked="" type="checkbox"/> 運営補助のみ <input type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他							
補助金額又は補助率	予算の範囲内								

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》  会員拡大等、自助努力をされている。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性		
	行政以外が実施することの妥当性	B	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
	補助率（補助額）の妥当性	A	
	半永久的（固定的）な補助金ではない	A	
団体活動の公益性	A		
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A		
公費を充てることの妥当性	A		

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》  ・特になし。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	2	青色灯自主防犯活動事業補助金			
所管部課名	総務部 防災安全課	補助経過年数	6年以上10年以下		
事務事業名	防犯対策費				
根拠法令	薩摩川内市青色灯自主防犯活動事業補助金交付要領				
平成28年度 予算額	966千円	国県支出金 千円	一般財源 966千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	パトロール活動の回数		13,670	平成33年度	
補助対象者	年間を通じて、パトロール活動を概ね月4回以上行うことができ、鹿児島県警察本部から青色回転灯装着者による防犯活動を適正に実施できる証明を受けた団体。				
補助対象経費	青パトによる防犯活動に要する経費。				
補助対象事業・活動の内容	防犯思想の普及、犯罪や事故のない安全・安心な街づくりのため本市内において、年間を通じて概ね月4回以上、青パトによる防犯パトロール活動を実施してもらう。 実施した地区コミュニティ協議会、自主防犯組織等に対し活動補助などを実施するもの。				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	青パト登録台数ごとに規定。				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》 ボランティア的要素が大きく、かつ民間が主体となって防犯活動に取り組んでおり、ガソリン代程度の経費支出とはなっているものの、地域を巻き込んだ効果的な事業であり、引き続き実施していくべきものと判断する。
	有効性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
	適格性及び妥当性	A	
	行政以外が実施することの妥当性	A	
	補助率（補助額）の妥当性	A	
	半永久的（固定的）な補助金ではない	A	
団体活動の公益性	A		
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A		
公費を充てることの妥当性	A		

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》
	有効性	高い	・本防犯活動による効果を見極め、将来的に補助金額の上限を設けるなど検討されたい。
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	3	定住住宅取得補助金			
所管部課名	企画政策部 企画政策課	補助経過年数	11年以上15年以下		
事務事業名	定住促進補助事業費				
根拠法令	薩摩川内市定住促進に関する条例 薩摩川内市定住促進に関する条例施行規則				
平成28年度 予算額	38,275 千円	国県支出金 千円	一般財源 38,275 千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	本市に転入し、補助金を受けた世帯の人員数		150人/人	平成33年度	
補助対象者	転入して、定住のために住宅を新築または購入した者 (転入後、1年以内に申請できる者に限る)				
補助対象経費	住宅を新築または購入した費用(1棟当たり400万円以上)				
補助対象事業・活動の内容	住宅の新築または購入				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	甲地域：150万円、乙地域：100万円、丙地域：15万円 + 子育て加算、市内業者加算				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	見直しの上で継続：補助内容の改善
	必要性	A	《上記方向の理由》 より効果的な補助制度にするために、これまでの交付件数などのデータをもとに、平成28年度において補助内容を検討する。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性	A	
	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》  定住促進部会及び作業部会を開催し、10月頃までに改正案を固めたい。
	補助率(補助額)の妥当性	A	
	半永久的(固定的)な補助金ではない	A	
団体活動の公益性	A		
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A		
公費を充てることの妥当性	A		

外部評価結果	視点別評価(高い又は低い)		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	見直しの上で継続：補助内容の改善
	必要性	高い	《まとめ》  ・本事業による定住者数を把握するなど、補助金の効果を精査されたい。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	4	定住住宅リフォーム補助金			
所管部課名	企画政策部 企画政策課	補助経過年数	11年以上15年以下		
事務事業名	定住促進補助事業費				
根拠法令	薩摩川内市定住促進に関する条例 薩摩川内市定住促進に関する条例施行規則				
平成28年度 予算額	8,000千円	国県支出金 千円	一般財源 8,000千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	本市に転入し、補助金を受けた世帯の人員数		80人/年	平成33年度	
補助対象者	転入して、定住のために住宅をリフォームした者 (転入後、1年以内に申請できる者に限る)				
補助対象経費	住宅をリフォームした費用(1回のリフォーム当たり30万円以上)				
補助対象事業・活動の内容	住宅のリフォーム(自己の居住目的で増築または改築すること)				
	分類	□運営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他			
補助金額又は補助率	リフォーム費用の2分の1の額(ただし、甲地域:100万円、乙地域:70万円、丙地域:10万円が上限) + 子育て加算、市内業者加算				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》	
	公益性	A	見直しの上で継続：補助内容の改善	
	必要性	A	《上記方向の理由》	
	有効性	A	より効果的な補助制度にするために、これまでの交付件数などのデータをもとに、平成28年度において補助内容を検討する。	
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
		補助率(補助額)の妥当性	A	
		半永久的(固定的)な補助金ではない	A	
団体活動の公益性		A		
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか		A		
公費を充てることの妥当性	A	定住促進部会及び作業部会を開催し、10月頃までに改正案を固めたい。		

外部評価結果	視点別評価(高い又は低い)		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	見直しの上で継続：補助内容の改善
	必要性	高い	《まとめ》
	有効性	高い	・本事業による定住者数を把握するなど、補助金の効果を精査されたい。
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号		5				新幹線通勤定期購入補助金			
所管部課名	企画政策部 企画政策課			補助経過年数	11年以上15年以下				
事務事業名	定住促進補助事業費								
根拠法令	薩摩川内市定住促進に関する条例 薩摩川内市定住促進に関する条例施行規則								
平成28年度 予算額	国県支出金		一般財源		その他		その他の内容		
	3,540千円		3,540千円		千円				
	指標名			目標値	目標年度				
成果指標①	本市に転入し、補助金を受けた人数			30人/年	平成33年度				
補助対象者	転入し、新幹線通勤定期券を購入した者								
補助対象経費	新幹線通勤定期券の1ヶ月あたりの購入額から、勤務先より支給される1ヶ月あたりの通勤手当を差し引いた自己負担額（これが補助額以上であること）								
補助対象事業・活動の内容	新幹線通勤定期券の購入								
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他							
補助金額又は補助率	(1) 営業キロが100km未満（鹿児島中央駅など）1月当たり10,000円 (2) 営業キロが100km以上200km未満（熊本駅など）1月当たり15,000円 外								

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》	
	公益性	A	見直しの上で継続：補助内容の改善	
	必要性	A	《上記方向の理由》	
	有効性	A	より効果的な補助制度にするために、これまでの交付件数などのデータをもとに、平成28年度において補助内容を検討する。	
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
		補助率（補助額）の妥当性	A	
		半永久的（固定的）な補助金ではない	A	
団体活動の公益性		A		
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A	定住促進部会及び作業部会を開催し、10月頃までに改正案を固めたい。		
公費を充てることの妥当性	A			

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	見直しの上で継続：補助内容の改善
	必要性	高い	《まとめ》
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業による定住者数を把握するなど、補助金の効果を精査されたい。</li> <li>・新幹線以外の交通機関での通勤や南九州自動車道を含めた高速道路の通行料に対する補助など、より定住促進につながる方法を柔軟な発想で多角的に検討されたい。</li> </ul>
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	6				薩摩川内市ゴールド集落定住促進補助金			
所管部課名	企画政策部 企画政策課		補助経過年数	6年以上10年以下				
事務事業名	ゴールド集落活性化事業費							
根拠法令	薩摩川内市ゴールド集落定住促進補助金交付要綱							
平成28年度 予算額	6,600千円		国県支出金 千円	一般財源 6,600千円	その他 千円	その他の内容		
	指標名			目標値	目標年度			
成果指標①	ゴールド集落に転入または転居した者の数			-	-			
補助対象者	ゴールド集落に転入または転居した者							
補助対象経費	なし							
補助対象事業・活動の内容	なし							
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
補助金額又は補助率	1人当たり6万円 + 18歳未満は初年度のみ1人当たり10万円を追加(最高4回)							

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	見直しの上で継続：補助内容の改善
	必要性	A	《上記方向の理由》 より効果的な補助制度にするために、これまでの交付件数などのデータをもとに、平成28年度において補助内容を検討する。
	有効性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》 定住促進部会及び作業部会を開催し、10月頃までに改正案を固めたい。
	適格性及び妥当性	A	
	行政以外が実施することの妥当性	A	
	補助率(補助額)の妥当性	A	
	半永久的(固定的)な補助金ではない	A	
団体活動の公益性	A		
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A		
公費を充てることの妥当性	A		

外部評価結果	視点別評価(高い又は低い)		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	見直しの上で継続：補助内容の改善
	必要性	高い	《まとめ》
	有効性	高い	・特になし。
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	7	薩摩川内市ゴールド集落定住住宅取得補助金			
所管部課名	企画政策部 企画政策課	補助経過年数	1年以上5年以下		
事務事業名	ゴールド集落活性化事業費				
根拠法令	薩摩川内市ゴールド集落定住住宅取得・リフォーム補助金交付要綱				
平成28年度 予算額	9,900 千円	国県支出金 千円	一般財源 9,900 千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	対象区域への転入又は転居した世帯の人員数		50人/人	平成33年度	
補助対象者	ゴールド集落に転入または転居して、定住のために住宅を新築または購入した者 (転入後、1年以内に申請できる者に限る)				
補助対象経費	住宅を新築または購入した費用(1棟当たり400万円以上)				
補助対象事業・活動の内容	住宅の新築または購入				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	甲地域：150万円、乙地域：100万円、丙地域：15万円 + 子育て加算、市内業者加算、ゴールド集落加算				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》	
	公益性	A	見直しの上で継続：補助内容の改善	
	必要性	A	《上記方向の理由》	
	有効性	A	より効果的な補助制度にするために、これまでの交付件数などのデータをもとに、平成28年度において補助内容を検討する。	
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
		補助率(補助額)の妥当性	A	
		半永久的(固定的)な補助金ではない	A	
団体活動の公益性		A		
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか		A		
公費を充てることの妥当性	A	定住促進部会及び作業部会を開催し、10月頃までに改正案を固めたい。		

外部評価結果	視点別評価(高い又は低い)		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	見直しの上で継続：補助内容の改善
	必要性	高い	《まとめ》
	有効性	高い	・本事業による定住者数を把握するなど、補助金の効果を精査されたい。 ・ゴールド集落へ移住した者の目的や意図を把握されたい。 ・郷土出身者が集まる場などで本事業をPRされたい。
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	8	薩摩川内市ゴールド集落定住住宅リフォーム補助金			
所管部課名	企画政策部 企画政策課	補助経過年数	1年以上5年以下		
事務事業名	ゴールド集落活性化事業費				
根拠法令	薩摩川内市ゴールド集落定住住宅取得・リフォーム補助金交付要綱				
平成28年度 予算額	3,850 千円	国県支出金 千円	一般財源 3,850 千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	対象区域への転入又は転居した世帯の人員数		30人/年	平成33年度	
補助対象者	ゴールド集落に転入または転居して、定住のために住宅をリフォームした者 (転入後、1年以内に申請できる者に限る)				
補助対象経費	住宅をリフォームした費用(1回のリフォーム当たり30万円以上)				
補助対象事業・活動の内容	住宅のリフォーム(自己の居住目的で増築または改築すること)				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	リフォーム費用の2分の1(ただし、甲地域:100万円、乙地域:70万円、丙地域:10万円が上限)+子育て加算、市内業者加算、ゴールド集落加算				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》	
	公益性	A	見直しの上で継続：補助内容の改善	
	必要性	A	《上記方向の理由》 より効果的な補助制度にするために、これまでの交付件数などのデータをもとに、平成28年度において補助内容を検討する。	
	有効性	A		
	行政以外が実施することの妥当性	A		
	適格性及び妥当性	補助率(補助額)の妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》 定住促進部会及び作業部会を開催し、10月頃までに改正案を固めたい。
		半永久的(固定的)な補助金ではない	A	
		団体活動の公益性	A	
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか		A		
	公費を充てることの妥当性	A		

外部評価結果	視点別評価(高い又は低い)		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	見直しの上で継続：補助内容の改善
	必要性	高い	《まとめ》 ・本事業による定住者数を把握するなど、補助金の効果を精査されたい。 ・ゴールド集落へ移住した者の目的や意図を把握されたい。 ・郷土出身者が集まる場などで本事業をPRされたい。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	9	空き家改修支援事業補助金			
所管部課名	企画政策部 企画政策課	補助経過年数	1年以上5年以下		
事務事業名	空き家利活用対策事業費				
根拠法令	薩摩川内市空き家改修支援事業補助金交付要綱				
平成28年度 予算額	3,400千円	国県支出金 千円	一般財源 3,400千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	改修を実施した空き家の数		10戸	平成33年度	
補助対象者	(1) 居住目的で空き家を改修する空き家の所有者、使用貸借又は賃貸借する個人 (2) 自己の直接利用又は他者の間接利用を目的に空き家を改修する地区コミュニティ協議会等				
補助対象経費	要件を満たす施工業者が施工した補助対象工事等にかかる費用				
補助対象事業・活動の内容	空き家の改修				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	(1) 個人が改修する場合、経費の3分の1(40万円上限) (2) 地区コミ協議会等が改修する場合、経費の4分の3(300万円上限)				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》	
	公益性	A	現状のまま継続	
	必要性	A	《上記方向の理由》	
	有効性	A		
	行政以外が実施することの妥当性	A		
	適格性及び妥当性	補助率(補助額)の妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
		半永久的(固定的)な補助金ではない	A	
団体活動の公益性		A		
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか		A		
	公費を充てることの妥当性	A		

外部評価結果	視点別評価(高い又は低い)		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	見直しの上で継続：補助内容の改善
	必要性	高い	《まとめ》
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	・本事業について、多様な組み合わせやビジネス的な用途を検討されたい。

補助金番号	10	次世代エネルギー事業推進補助金			
所管部課名	企画政策部 新エネルギー対策課	補助経過年数	1年以上5年以下		
事務事業名	次世代エネルギー推進費				
根拠法令	薩摩川内市次世代エネルギー事業推進補助金交付要綱				
平成28年度 予算額	5,000 千円	国県支出金 千円	一般財源 5,000 千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	次世代エネルギー発電設備の設備容量		150,000kW	平成33年度	
補助対象者	本市内において、土地・建物（償却資産は除く。）の貸借、取得等により、次世代エネルギー発電施設を新設又は増設する次世代エネルギー発電事業者。				
補助対象経費	新設及び増設により増加した次世代エネルギー発電施設に係る土地・建物（償却資産は除く。）の固定資産税相当額。				
補助対象事業・活動の内容	新設及び増設により増加した次世代エネルギー発電施設に係る土地・建物（償却資産は除く。）の固定資産税相当額を課税開始後3年を限度とし、単年度につき100万円を限度額。				
	分類	<input checked="" type="checkbox"/> 運営補助のみ <input type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	新設及び増設により増加した次世代エネルギー発電施設に係る土地・建物（償却資産は除く。）の固定資産税相当額。単年度につき100万円を限度額。				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》	
	公益性	A	現状のまま継続	
	必要性	A	《上記方向の理由》 次世代エネルギーの導入促進を図り経済の浮揚、地域の活性化、また、国が示す2030年の総発電電力量における再生可能エネルギー構成比率の22~24%を達成するためにも本補助金は必要である。	
	有効性	A		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
		補助率（補助額）の妥当性	A	
		半永久的（固定的）な補助金ではない	A	
		団体活動の公益性	B	
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか		A		
	公費を充てることの妥当性	A		

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	見直しの上で継続：縮小
	必要性	高い	《まとめ》 ・補助期間3年は堅持しながら、補助率を下げるなど先を見据えた補助金の縮小を検討されたい。 ・本補助金がなくても事業者は事業を実施できるのではないかという意見もあった。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	11	防犯灯設置費補助金			
所管部課名	企画政策部 コミュニティ課	補助経過年数	11年以上15年以下		
事務事業名	防犯灯維持管理事業				
根拠法令	薩摩川内市防犯灯設置費補助金交付要領				
平成28年度 予算額	5,400千円	国県支出金 千円	一般財源 5,400千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	補助基数		330基	平成31年度	
成果指標②	団体からの設置要望に対する補助金交付率		100%	平成31年度	
補助対象者	防犯灯を設置する団体（地区コミュニティ協議会、自治会、通り会又は職域団体若しくはこれらに準ずるものとして市長が認めたもの。）				
補助対象経費	点灯設備を新たに設置、取替えた場合 支柱を設置、取替えた場合				
補助対象事業・活動の内容	防犯灯を設置し、又は点灯設備若しくは支柱を取替える。				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	点灯設備 白熱灯・蛍光灯1基につき 7,000円 水銀灯・LED蛍光灯1基につき 12,000円 支柱 永久柱1本につき 10,000円 木柱1本につき 3,000円				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》 犯罪から市民を守るために、防犯灯の整備を進める必要があると考える。 また、設置要望が増えているLEDタイプの防犯灯を普及することは、設置者の経費負担軽減や省エネの推進につながっていくことに期待できる。
	有効性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》  要望に対する補助金交付率を100%にすることにより、LEDタイプの防犯灯の設置要望に対応する。
	適格性及び妥当性	A	
	行政以外が実施することの妥当性	A	
	補助率（補助額）の妥当性	A	
半永久的（固定的）な補助金ではない	A		
団体活動の公益性	A		
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A		
公費を充てることの妥当性	A		

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》
	有効性	高い	・通り会などが管理するものを除く防犯灯の電気料金、経費等は、市が負担するべきとの意見もあった。
適格性及び妥当性	高い		

補助金番号		12				地区コミュニティ活性化事業補助金				
所管部課名	企画政策部 コミュニティ課		補助経過年数	6年以上10年以下						
事務事業名	コミュニティ推進事業費									
根拠法令	薩摩川内市地区コミュニティ活性化事業補助金交付要領									
平成28年度 予算額	12,000 千円		国県支出金 千円	一般財源 10,000 千円	その他 2,000 千円	その他の内容 市民活動支援基金繰入金				
	指標名			目標値	目標年度					
成果指標①	コミュニティビジネスを行う地区数			20	平成31年度					
成果指標②	ビジネスコース活用団体地区			40(延べ)	平成31年度					
補助対象者	地区コミュニティ協議会									
補助対象経費	講師謝金、賃金、旅費、消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕料、通信運搬費、手数料、保険料、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、原材料費、備品購入費、その他市長が適当と認めるもの									
補助対象事業・活動の内容	<p>【基本コース】地区の特性や資源を活かし、地区の活性化に資することを目的とし、新規に取り組む事業のほか、既存の事業に付加価値を付け、発展的に継続して実施する公益的事業</p> <p>【ビジネスコース】新たに興すコミュニティビジネスのほか、既存のコミュニティビジネスの拡充により、地区の自立的・持続的な発展に寄与する収益事業</p>									
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他								
補助金額又は補助率	<p>【基本コース】補助対象経費の3分の2以内の額(20万円上限)</p> <p>平成26年4月1日から平成29年3月31日までの3会計年度のうち、1回補助金の交付を受けることができる。</p> <p>【ビジネスコース】</p> <p>1回目 補助対象経費に10分の9を乗じて得た額(200万円上限)</p> <p>2回目 補助対象経費に10分の7を乗じて得た額(200万円上限)</p> <p>3回目 補助対象経費に10分の5を乗じて得た額(200万円上限)</p> <p>一会計年度につき一事業とし、同一事業について、通算して3回を限度に、補助金の交付を受けることができる。</p> <p>※同一事業に関し、両コースの併用はできないが、一つの地区コミュニティ協議会が、基本コース及びビジネスコースを同一年度実施することはできる。</p>									

(補助金の見直し結果)

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		「今後の改革の方向性」	
	公益性	A	見直しの上で継続：補助内容の改善	
	必要性	A		
	有効性	A		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A	「改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画」
		補助率(補助額)の妥当性	A	
		半永久的(固定的)な補助金ではない	A	
		団体活動の公益性	A	
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか		A		
公費を充てることの妥当性	A	本年度中に補助金見直しを行い、各地区コミュニティ協議会が自立に向けた事業展開に貢献できる補助金としたい。		

外部評価結果	視点別評価(高い又は低い)		「今後の改革の方向性」
	公益性	高い	見直しの上で継続：他の補助金と統合
	必要性	低い	
	有効性	低い	「まとめ」
適格性及び妥当性	低い		

・他課と連携し、ビジネスコース希望者に対しての経営指導や現在も続けているコミュニティビジネスの成功事例を紹介する取組などを検討されたい。

・審査において、成果が見込めるようなものか、費用対効果、継続性など精査されたい。

補助金番号	13	火葬料差額助成金			
所管部課名	市民福祉部 環境課	補助経過年数	11年以上15年以下		
事務事業名	葬斎場管理費				
根拠法令	薩摩川内市火葬料差額助成金交付要綱				
平成28年度 予算額	195千円	国県支出金 千円	一般財源 195千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	市内葬斎場使用実績及び助成実績の動向等		—	平成33年度	
補助対象者	(1)死亡又は死産に伴う火葬の場合、当該火葬の許可を申請した者 (2)改葬に伴う火葬の場合、当該改葬の許可を申請した者				
補助対象経費	本市市民が死亡した場合、又は本市市民が胎児を死産した場合、並びに本市市民が墓地又は納骨堂の遺骨を改葬した場合の火葬に係る市外火葬料とする。				
補助対象事業・活動の内容	火葬業務				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input checked="" type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	市外火葬料のうち、当該市外火葬料が市内火葬料を上回る場合の差額(上限15,000円)				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》	
	公益性	A	現状のまま継続	
	必要性	A	《上記方向の理由》	
	有効性	B		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
		補助率(補助額)の妥当性	A	
		半永久的(固定的)な補助金ではない	C	
団体活動の公益性		A		
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか		A		
	公費を充てることの妥当性	A		

外部評価結果	視点別評価(高い又は低い)		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	・特になし。

補助金番号	14	川内汚泥再生処理センター対策委員会運営補助金			
所管部課名	市民福祉部 環境課	補助経過年数	1年以上5年以下		
事務事業名	清掃総務一般管理費				
根拠法令	川内汚泥再生処理センター対策委員会運営補助金交付要領				
平成28年度 予算額	450千円	国県支出金 千円	一般財源 450千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	地域環境美化活動の実施件数及び参加者数		3回以上 150人以上	平成33年度	
成果指標②	廃棄物処理施設等の研修への参加者数		—	平成33年度	
補助対象者	川内汚泥再生処理センター対策委員会				
補助対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織の運営に要する経費</li> <li>・環境美化活動及び研修事業に要する経費</li> </ul>				
補助対象事業・活動の内容	会議、研修、周辺美化作業				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input type="checkbox"/> 事業補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	450,000円（限度額）				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	見直しの上で継続：補助内容の改善
	必要性	A	《上記方向の理由》 川内汚泥再生処理センターは、市内で発生する汚泥処理を旧環境センターから引継ぎ、同敷地内に建設したものである。 今後も、長期間にわたり同敷地内で稼働していくことから、地元の理解と周辺の環境保全対策が不可欠であり、対策委員会の運営のための補助金制度は、継続させるべきと考える。
	有効性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
	適格性及び妥当性		補助金交付要領の内容変更
	行政以外が実施することの妥当性	A	
	補助率（補助額）の妥当性	A	
	半永久的（固定的）な補助金ではない	C	
団体活動の公益性	A		
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A		
公費を充てることの妥当性	A		

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	低い	見直しの上で継続：補助内容の改善
	必要性	高い	《まとめ》
	有効性	低い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元との覚書に基づき、支出面の改善をされたい。</li> <li>・補助内容について、他の地域住民から評価され、理解が得られるような環境美化活動などを検討されたい。</li> </ul>
	適格性及び妥当性	低い	

補助金番号	15
-------	----

高度医療機器整備補助金

所管部課名	市民福祉部 市民健康課	補助経過年数	6年以上10年以下		
事務事業名	救急医療体制支援事業費				
根拠法令	高度医療機器整備補助金交付要領				
平成28年度 予算額	50,000千円	国県支出金 千円	一般財源 千円	その他 50,000千円	その他の内容 医療福祉対策基金
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	来院患者数		26,900人	平成33年度	
成果指標②	高度医療機器の稼働件数		2,500件	平成33年度	
補助対象者	川内市医師会立市民病院及び済生会川内病院				
補助対象経費	高度医療機器の購入に係る経費				
補助対象事業・活動の内容	高度医療機器の購入に係る経費について交付する				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	高度医療機器購入額からその他収入を控除した額の2分の1以内で5千万円を限度				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》  公益性、必要性、有効性、適格性及び妥当性の結果から総合的に判断した。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性		
	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
	補助率（補助額）の妥当性	A	
	半永久的（固定的）な補助金ではない	C	
団体活動の公益性	A		
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A		
公費を充てることの妥当性	B		

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》  ・特になし。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	16	川内地域一次救急医療運営補助金			
所管部課名	市民福祉部 市民健康課	補助経過年数	6年以上10年以下		
事務事業名	救急医療体制支援事業費				
根拠法令	川内地域一次救急医療運営補助金交付要領				
平成28年度 予算額	4,498 千円	国県支出金 千円	一般財源 4,498 千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	支援医師延べ数		240 人	平成33年度	
成果指標②	診察患者数		1,500 人	平成33年度	
補助対象者	公益社団法人川内市医師会				
補助対象経費	川内市医師会立市民病院及び済生会川内病院に勤務する医師への夜間勤務時支援体制に従事した川内市医師会会員に要する経費				
補助対象事業・活動の内容	川内市医師会が行う川内市医師会立市民病院及び済生会川内病院に勤務する医師への夜間勤務時支援体制である一次救急医療支援体制				
	分類	<input checked="" type="checkbox"/> 運営補助のみ <input type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	川内市医師会立市民病院又は済生会川内病院に勤務する医師への夜間勤務時支援体制に従事した川内市医師会会員に要する経費の2分の1に相当する額				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》	
	公益性	A	現状のまま継続	
	必要性	A	《上記方向の理由》	
	有効性	A	公益性、必要性、有効性、適格性及び妥当性の結果から総合的に判断した。	
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
		補助率（補助額）の妥当性	B	
		半永久的（固定的）な補助金ではない	C	
団体活動の公益性		A		
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか		A		
	公費を充てることの妥当性	B		

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	・コンビニ受診の比率を下げるよう努力されたい。

補助金番号	17-1	救急医療施設等運営補助金(病院群輪番制)			
所管部課名	市民福祉部 市民健康課	補助経過年数	21年以上		
事務事業名	救急医療体制支援事業費				
根拠法令	救急医療施設等運営補助金交付要領				
平成28年度 予算額	24,445千円	国県支出金 千円	一般財源 24,445千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	救急医療に係る実診療日数		437日	平成33年度	
成果指標②	救急医療に係る当番日の来院患者数及び救急患者数		15,000人	平成33年度	
補助対象者	公益社団法人川内市医師会				
補助対象経費	病院群輪番制病院運営事業に要する人件費				
補助対象事業・活動の内容	川内地域(東郷、樋脇地域を含む)での夜間及び祝休日における二次救急医療への急患対応				
	分類	<input checked="" type="checkbox"/> 運営補助のみ <input type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	基準単価71,040円に稼働日数及び本市負担割合を乗じて得た額				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》	
	公益性	A	現状のまま継続	
	必要性	A	《上記方向の理由》  公益性、必要性、有効性、適格性及び妥当性の結果から総合的に判断した。	
	有効性	A		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
		補助率(補助額)の妥当性	B	
		半永久的(固定的)な補助金ではない	C	
		団体活動の公益性	A	
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか		A		
	公費を充てることの妥当性	B		

外部評価結果	視点別評価(高い又は低い)		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》  ・特になし。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	17-2	救急医療施設等運営補助金(共同利用型)			
所管部課名	市民福祉部 市民健康課	補助経過年数	21年以上		
事務事業名	救急医療体制支援事業費				
根拠法令	救急医療施設等運営補助金交付要領 鹿児島県医療施設運営費等補助金交付要綱				
平成28年度 予算額	6,005 千円	国県支出金 4,002 千円	一般財源 2,003 千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	救急医療に係る実診療日数		437 日	平成33年度	
成果指標②	救急医療に係る当番日の来院患者数 及び救急患者数		1,200 人	平成33年度	
補助対象者	公益社団法人薩摩郡医師会				
補助対象経費	共同利用型病院運営事業に要する人件費				
補助対象事業・活動の内容	旧薩摩郡地域(入来、祁答院地域)での夜間及び祝休日における二次救急医療への急患対応				
	分類	<input checked="" type="checkbox"/> 運営補助のみ <input type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	基準単価61,500円に稼働日数及び本市負担割合を乗じて得た額				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》	
	公益性	A	現状のまま継続	
	必要性	A	《上記方向の理由》  公益性、必要性、有効性、適格性及び妥当性の結果から総合的に判断した。	
	有効性	A		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
		補助率(補助額)の妥当性	B	
		半永久的(固定的)な補助金ではない	C	
		団体活動の公益性	A	
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか		A		
	公費を充てることの妥当性	B		

外部評価結果	視点別評価(高い又は低い)		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》  ・特になし。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	18	小児救急医療支援体制運営補助金			
所管部課名	市民福祉部 市民健康課	補助経過年数	6年以上10年以下		
事務事業名	救急医療体制支援事業費				
根拠法令	小児救急医療支援体制運営補助金交付要領				
平成28年度 予算額	4,258千円	国県支出金 千円	一般財源 4,258千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	年間開院日数		365日	平成33年度	
成果指標②	年間診察患者数		6,200人	平成33年度	
補助対象者	公益社団法人川内市医師会				
補助対象経費	小児初期救急医療への夜間診療支援体制に従事した川内市医師会会員が開設に要する経費				
補助対象事業・活動の内容	川内市医師会会員の小児科医が連携・協力して、夜間・深夜等における小児初期救急医療に従事する夜間診療支援体制				
	分類	<input checked="" type="checkbox"/> 運営補助のみ <input type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	小児初期救急医療への夜間診療支援体制に従事した川内市医師会会員が開設に要する経費のうち、開設運営費総合補助基準額35,000円/日の3分の1に相当する額				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》	
	公益性	A	現状のまま継続	
	必要性	A	《上記方向の理由》  公益性、必要性、有効性、適格性及び妥当性の結果から総合的に判断した。	
	有効性	A		
	行政以外が実施することの妥当性	A		
	適格性及び妥当性	補助率(補助額)の妥当性	B	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
		半永久的(固定的)な補助金ではない	C	
		団体活動の公益性	A	
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか		A		
	公費を充てることの妥当性	B		

外部評価結果	視点別評価(高い又は低い)		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》  ・特になし。
	有効性	高い	
適格性及び妥当性	高い		

補助金番号	19	<b>薬局休日当番事業補助金</b>			
所管部課名	市民福祉部 市民健康課	補助経過年数	1年以上5年以下		
事務事業名	救急医療体制支援事業費				
根拠法令	薬局休日当番事業補助金交付要領				
平成28年度 予算額	200千円	国県支出金 千円	一般財源 200千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	開局延べ日数		210日	平成33年度	
成果指標②	処方せん枚数		8,700枚	平成33年度	
補助対象者	川内薬剤師会				
補助対象経費	薬局休日当番の開局に要する経費				
補助対象事業・活動の内容	川内薬剤師会会員が連携・協力して、川内市医師会及び薩摩川内市歯科医師会の休日当番制に合わせ開局する薬局休日当番体制				
	分類	<input checked="" type="checkbox"/> 運営補助のみ <input type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	薬局休日当番の開局に要する経費のうち、開局運営費相当補助基準額4,000円/日の3分の1に相当する額又は予算措置額のうち、いずれか少ない額				

〈補助金の見直し結果〉

<b>内部評価結果</b>	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》	
	公益性	A	見直しの上で継続：拡大	
	必要性	A	《上記方向の理由》  休日における医薬品の安定供給も救急医療体制の確保と同時に推進していくことが重要である。	
	有効性	A		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
		補助率（補助額）の妥当性	B	
		半永久的（固定的）な補助金ではない	C	
		団体活動の公益性	A	
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか		A		
	公費を充てることの妥当性	B		

<b>外部評価結果</b>	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》  ・ 毎年の開局延べ日数や処方せん枚数の実績から「現状のままが継続」が適当だと評価する。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	20	周産期医療等運営補助金			
所管部課名	市民福祉部 市民健康課	補助経過年数	6年以上10年以下		
事務事業名	周産期医療等運営事業				
根拠法令	周産期医療等運営補助金交付要領				
平成28年度 予算額	10,000 千円	国県支出金 千円	一般財源 10,000 千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	周産期医療等における診療患者数 (入院患者を含む)		1,000 人	平成33年度	
成果指標②	他の地域周産期医療関連施設等からの 搬送件数		25 件	平成33年度	
成果指標③	周産期医療等における緊急手術件数		50 件	平成33年度	
補助対象者	済生会川内病院				
補助対象経費	済生会川内病院における周産期医療等の運営に要する経費				
補助対象事業・活動の内容	地域周産期母子医療センターとして、妊娠・出産から新生児に至る高度専門的な医療を提供する。				
	分類	<input checked="" type="checkbox"/> 運営補助のみ <input type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	公立病院と同等の医療機能を担う公的病院等に対する助成への特別交付税措置算定基準により算出した額又は予算措置額のうち、いずれか少ない額				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》	
	公益性	A	現状のまま継続	
	必要性	A	《上記方向の理由》  公益性、必要性、有効性、適格性及び妥当性の結果から総合的に判断した。	
	有効性	A		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
		補助率（補助額）の妥当性	B	
		半永久的（固定的）な補助金ではない	C	
		団体活動の公益性	A	
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか		A		
	公費を充てることの妥当性	B		

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》  ・ 特になし。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	21	<b>残薬整理事業支援補助金</b>			
所管部課名	市民福祉部 市民健康課	補助経過年数	1年以上5年以下		
事務事業名	残薬整理事業費				
根拠法令	残薬整理事業支援補助金交付要領				
平成28年度 予算額	400 千円	国県支出金 千円	一般財源 400 千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	お薬手帳の購入部数		38,000 部	平成33年度	
成果指標②	お薬手帳カバーの購入部数		9,000 部	平成33年度	
補助対象者	川内薬剤師会の保険薬局				
補助対象経費	お薬手帳及びお薬手帳カバーの購入に要する経費				
補助対象事業・活動の内容	川内薬剤師会会員が、適正な薬物治療の管理並びに再活用を推進するために、お薬手帳を購入して配布するものである。				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	事業費の3分の2に相当する額又は予算措置額のうちいずれか少ない額				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》	
	公益性	A	現状のまま継続	
	必要性	A	《上記方向の理由》  公益性、必要性、有効性、適格性及び妥当性の結果から総合的に判断した。	
	有効性	A		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
		補助率（補助額）の妥当性	A	
		半永久的（固定的）な補助金ではない	B	
		団体活動の公益性	A	
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか		A		
	公費を充てることの妥当性	B		

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	見直しの上で継続：補助内容の改善
	必要性	高い	《まとめ》  ・お薬手帳カバーに対する補助の要否について検討されたい。 ・お薬手帳の必要性から、利用率向上を図られたい。
	有効性	高い	
		適格性及び妥当性	低い

補助金番号	22	民生委員児童委員協議会連合会運営補助金			
所管部課名	市民福祉部 障害・社会福祉課	補助経過年数	21年以上		
事務事業名	民生委員児童委員費				
根拠法令	民生委員児童委員協議会連合会運営補助金交付要領				
平成28年度 予算額	2,264千円	国県支出金 千円	一般財源 2,264千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	地域福祉の向上（相談・支援件数）		13,000件	平成33年度	
成果指標②	研修派遣の項目、回数及び参加者数		10回 120人	平成33年度	
補助対象者	薩摩川内市民生委員・児童委員協議会連合会				
補助対象経費	① 組織の運営に関する経費（役員手当、食糧費、交際費及び負担金を除く） ② 研修派遣に要する経費（食糧費を除く）				
補助対象事業・活動の内容	民生委員・児童委員の資質向上及び協議会連合会の健全な運営				
	分類	<input checked="" type="checkbox"/> 運営補助のみ <input type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	補助対象経費の合計額で（その額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）とし、予算で定める額以内とする。				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》	
	公益性	A	現状のまま継続	
	必要性	A	《上記方向の理由》  安心安全なまちづくりや福祉の向上のために当該団体への補助は今後とも必要である。	
	有効性	A		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
		補助率（補助額）の妥当性	A	
		半永久的（固定的）な補助金ではない	C	
		団体活動の公益性	A	
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか		A		
	公費を充てることの妥当性	A		

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》  ・評価表における成果指標と交付要領における効果の測定と内容の合致に努められたい。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	23	遺族会運営補助金			
所管部課名	市民福祉部 障害・社会福祉課	補助経過年数	21年以上		
事務事業名	戦没者追悼事業費				
根拠法令	遺族会運営補助金交付要領				
平成28年度 予算額	200千円	国県支出金 千円	一般財源 200千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	総会、研修会、慰霊行事の項目		—	平成33年度	
成果指標②	回数及び参加者数		17回 200人	平成33年度	
補助対象者	薩摩川内市遺族会連合会				
補助対象経費	① 組織の運営に関する経費（役員報酬、交際費、食糧費、慶弔費、負担金及び積立金を除く） ② 戦没者慰霊事業等に要する経費（食糧費を除く）				
補助対象事業・活動の内容	組織の運営及び戦没者追悼・慰霊事業の実施				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input type="checkbox"/> 事業補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	補助対象経費の合計額で（その額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）とし、予算で定める額以内とする。				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》	
	公益性	A	見直しの上で継続：縮小	
	必要性	A	《上記方向の理由》  年々遺族会の会員は減少しているが、事業内容はほとんど変わっていないのでしばらく状況を見る。	
	有効性	A		
	行政以外が実施することの妥当性	A		
	適格性及び妥当性	補助率（補助額）の妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》  今後、団体と事業内容等について協議していく。
		半永久的（固定的）な補助金ではない	C	
		団体活動の公益性	A	
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか		A		
	公費を充てることの妥当性	A		

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	見直しの上で継続：縮小
	必要性	高い	《まとめ》  ・ 特になし。
	有効性	高い	
適格性及び妥当性	高い		

補助金番号	24	放課後児童クラブ運営補助金			
所管部課名	市民福祉部 子育て支援課	補助経過年数	6年以上10年以下		
事務事業名	児童館費				
根拠法令	薩摩川内市放課後児童クラブ運営補助金交付要領 子ども・子育て支援法(子ども・子育て支援交付金交付要綱)				
平成28年度 予算額	114,274千円	国県支出金 69,446千円	一般財源 44,828千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	市子ども・子育て支援事業計画を 実施する箇所数		23	平成31年度	
補助対象者	放課後児童健全育成事業を実施する市長が適切と認めた者で、あらかじめ、薩摩川内市放課後児童健全育成事業の届出等に関する要綱第3条に掲げる放課後児童健全育成事業開始届を市長に届け出た者				
補助対象経費	放課後児童健全育成事業の実施に必要な経費(飲食物費を除く。)				
補助対象事業・活動の内容	保護者が労働等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童の健全な育成を図るもの。				
	分類	<input checked="" type="checkbox"/> 運営補助のみ <input type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	「2 補助基準額」に定める額と「3 対象経費」に定める額の実支出額とを比較して少ない方の額と、総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額とを比較して少ない方の額を選定し、その合計額とする。ただし、合計額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》	
	公益性	A	見直しの上で継続：拡大	
	必要性	A	《上記方向の理由》 共働き家庭が増え、国は放課後児童クラブの待機児童解消に向けて推進を行っている。保育園等についても待機児童解消を掲げているため、児童クラブは「小1の壁」となることがないように、不足する小学校区や児童クラブの無い小学校区に設置の拡大を行う。	
	有効性	A		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》  今後、当分の間、児童クラブ数は増加し、国の基準額も増額されることが見込まれる。
		補助率(補助額)の妥当性	A	
		半永久的(固定的)な補助金ではない	A	
団体活動の公益性		A		
	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	B		
	公費を充てることの妥当性	A		

外部評価結果	視点別評価(高い又は低い)		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	見直しの上で継続：拡大
	必要性	高い	《まとめ》  ・児童の保護者に対し、放課後児童クラブについてのアンケートを実施し、満足度向上に努められたい。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	25	特別地域加算利用者負担額軽減事業補助金			
所管部課名	市民福祉部 高齢・介護福祉課	補助経過年数	6年以上10年以下		
事務事業名	介護保険一般事務事業費				
根拠法令	特別地域加算利用者負担額軽減事業補助金交付要領				
平成28年度 予算額	600千円	国県支出金 千円	一般財源 600千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	当該補助事業等の利用者に係る利用日数・回数（年間利用者延人数）		1,150人	平成33年度	
補助対象者	離島地域に所在し対象サービスを提供する事業所で、特別地域加算利用者負担額軽減事業を実施しようとする介護保険サービス提供事業所とする。				
補助対象経費	本市の介護保険被保険者に対象サービスを提供した際にかかる利用者負担額から、特別地域加算がないとした場合の利用者負担額を控除した額について交付する。ただし、薩摩川内市社会福祉法人等介護保険利用者負担額軽減実施要綱により軽減を受けている場合は、当該軽減相当額も併せて控除した額について交付する。				
補助対象事業・活動の内容	<p>(1) 介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第8条第2項に規定する訪問介護</p> <p>(2) 法第8条第3項に規定する訪問入浴介護</p> <p>(3) 法第8条第4項に規定する訪問看護</p> <p>(4) 法第8条第12項に規定する福祉用具貸与</p> <p>(5) 法第8条の2第2項に規定する介護予防訪問入浴介護</p> <p>(6) 法第8条の2第3項に規定する介護予防訪問看護</p> <p>(7) 法第8条の2第10項に規定する介護予防福祉用具貸与</p> <p>(8) 法第115条の4第1項第1号イに規定する第一号訪問事業</p>				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input checked="" type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	特別地域加算利用者負担額軽減事業補助金の額は、利用者から徴しなかった軽減相当額とする。				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》
	有効性	A	地域間格差是正のため、現状のまま継続する。
	適格性及び妥当性		《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
	行政以外が実施することの妥当性	A	現行のまま実施する。
	補助率（補助額）の妥当性	A	
半永久的（固定的）な補助金ではない	B		
団体活動の公益性	A		
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A		
公費を充てることの妥当性	A		

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》
	有効性	高い	・特になし。
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	26
-------	----

甌島地域訪問介護利用促進事業補助金

所管部課名	市民福祉部 高齢・介護福祉課	補助経過年数	6年以上10年以下
事務事業名	介護保険一般事務事業費		
根拠法令	甌島地域訪問介護利用促進事業補助金交付要領		
平成28年度 予算額	国県支出金	一般財源	その他
	1,300千円	1,300千円	
	指標名	目標値	目標年度
成果指標①	当該補助事業等の利用者に係る利用日数・回数（年間利用者延人数）	1,150人	平成33年度
補助対象者	甌島地域に所在し対象サービスを提供する事業所で、甌島地域訪問介護利用促進事業を実施しようとする介護保険サービス提供事業所とする。		
補助対象経費	本市の介護保険被保険者に対象サービスを提供した際にかかる利用者負担額から、特別地域加算を控除した後の利用者負担額のうち10分の4について交付する。ただし、薩摩川内市社会福祉法人等介護保険利用者負担額軽減実施要綱により軽減を受けている場合は、当該軽減相当額も併せて控除した額について交付する。		
補助対象事業・活動の内容	(1) 介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第8条第2項に規定する訪問介護 (2) 法第8条第3項に規定する訪問入浴介護 (3) 法第8条第4項に規定する訪問看護 (4) 法第8条第5項に規定する訪問リハビリテーション (5) 法第8条の2第2項に規定する介護予防訪問入浴介護 (6) 法第8条の2第3項に規定する介護予防訪問看護 (7) 法第8条の2第4項に規定する介護予防訪問リハビリテーション (8) 法第115条の4第1項第1号イに規定する第一号訪問事業		
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input checked="" type="checkbox"/> その他	
補助金額又は補助率	甌島地域訪問介護利用促進事業補助金の額は、利用者から徴しなかった軽減相当額とする。		

（補助金の見直し結果）

内部評価結果	視点別評価 （A=合致、B=概ね合致、C=合致しない）		《今後の改革の方向性》	
	公益性	A	現状のまま継続	
	必要性	A	《上記方向の理由》 甌島地域における居宅サービス基盤整備不足を補うため	
	有効性	A		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》 現行のまま実施する。
		補助率（補助額）の妥当性	B	
		半永久的（固定的）な補助金ではない	B	
団体活動の公益性		A		
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか		A		
	公費を充てることの妥当性	A		

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》 ・特になし。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	27	農業公社運営補助金			
所管部課名	農林水産部 農政課	補助経過年数	6年以上10年以下		
事務事業名	農業公社運営事業費				
根拠法令	農業公社運営事業補助金交付要領				
平成28年度 予算額	6,000千円	国県支出金 千円	一般財源 6,000千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	農作業受委託作業		3177.1ha	平成28年度	
成果指標②	農地流動化		20.0ha	平成28年度	
成果指標③	新規就農者研修事業		3名	平成28年度	
補助対象者	公益社団法人 薩摩川内農業公社				
補助対象経費	農業公社運営に関する経費				
補助対象事業・活動の内容	農業公社の運営 農作業受委託作業 研修事業 農地利用集積円滑化事業				
	分類	<input checked="" type="checkbox"/> 運営補助のみ <input type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	6,000,000円				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》	
	公益性	A	現状のまま継続	
	必要性	A	《上記方向の理由》	
	有効性	A	農村地域では、高齢化や後継者不足に伴い、本市農業の弱体化が懸念される。その中において作業受託事業、研修事業、農地利用集積円滑化事業を行っている農業公社への補助は、本市農業振興を図る上からも必要である。	
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
		補助率（補助額）の妥当性	A	
		半永久的（固定的）な補助金ではない	A	
		団体活動の公益性	A	
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか		A		
公費を充てることの妥当性	A	事業計画に基づき事業を実施しており、市としても計画・目標達成に向け、支援していきたい。		

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》
	有効性	高い	・市と北さつま農業協同組合の補助割合について、概ね3年以内の見直しを検討されたい。
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	28	環境保全型農業直接支援対策事業補助金			
所管部課名	農林水産部 農政課	補助経過年数	6年以上10年以下		
事務事業名	農業環境保全事業費				
根拠法令	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律				
平成28年度 予算額	1,092 千円	国県支出金 819 千円	一般財源 273 千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	申請者数 (人/年)		10	平成33年度	
成果指標②	対象面積 (ha)		16	平成33年度	
補助対象者	農業者の組織する団体等				
補助対象経費	自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動経費				
補助対象事業・活動の内容	<p>化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む生産者に対して、面積に応じて補助金を交付する。</p>				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	8千円/10a 以内 (国: 1/2、県: 1/4、市: 1/4)				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》	
	公益性	A	現状のまま継続	
	必要性	A	《上記方向の理由》 平成27年度より、法制化（農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律）された補助事業であり、制度を活用する組織があるため。	
	有効性	A		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》  国の事業要綱・要領に基づき事業を実施する。
		補助率（補助額）の妥当性	A	
		半永久的（固定的）な補助金ではない	A	
団体活動の公益性		A		
	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A		
	公費を充てることの妥当性	A		

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》  ・特になし。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	29	甌農産物地産地消促進補助金			
所管部課名	農林水産部 農政課	補助経過年数	6年以上10年以下		
事務事業名	農産物流通・販売支援事業費				
根拠法令	甌農産物地産地消促進補助金交付要領				
平成28年度 予算額	800千円	国県支出金 千円	一般財源 800千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	補助事業者等の数		3	平成33年度	
成果指標②	出荷量(サイ)		55	平成33年度	
補助対象者	生産者団体及び個人				
補助対象経費	甌から本土に農産物(じゃがいも・たまねぎ・米)を出荷するためにかかる航送料				
補助対象事業・活動の内容	甌で生産された農産物(じゃがいも・たまねぎ・米)を海上輸送で本土へ出荷する。				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	農産物を出荷するためにかかる渡送料全額				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》	
	公益性	A	現状のまま継続	
	必要性	A	《上記方向の理由》  本土と甌島間の地域間格差を解消する対策であるから	
	有効性	A		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》  農産物生産者(販売農家)の推進
		補助率(補助額)の妥当性	A	
		半永久的(固定的)な補助金ではない	A	
団体活動の公益性		A		
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか		A		
	公費を充てることの妥当性	A		

外部評価結果	視点別評価(高い又は低い)		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》  ・販路先を固定化せず、農業を営んでいる者が個別に販路先を開拓するなど自助努力されたい。 ・消費者ニーズにあった農産物に取り組むなど、生産品目の幅を広げられたい。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	30	子牛預かり施設管理事業運営補助金			
所管部課名	農林水産部 畜産課	補助経過年数	6年以上10年以下		
事務事業名	畜産経営安定支援事業費				
根拠法令	子牛預かり施設管理事業運営補助金交付要領				
平成28年度 予算額	国県支出金	一般財源	その他	その他の内容	
	2,350 千円	2,350 千円			
	指標名	目標値	目標年度		
成果指標①	畜産物生産額	95億円	平成33年度		
補助対象者	北さつま農協				
補助対象経費	子牛預かり施設に預託する子牛価格の安定と事故発生の損失軽減を図る事業に要する経費				
補助対象事業・活動の内容	子牛預かり施設に預託する子牛価格の安定と事故発生の損失軽減を図るための事業				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	旧JAさつま川内（入来キャトルセンター） 旧JAさつま（さつまキャトルセンター）		5,000円/頭 定額		

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》 肉用牛農家の規模拡大と高齢者の負担軽減、農家の事故等に 係る一時預かりなど、農家の管理軽減を図る上で大変重要な施 設であり、JA・市町・農家の負担割合で実施する事業であ り、本市の負担額が減額されると事業推進に影響を及ぼすた め。
	有効性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
	行政以外が実施することの妥当性	A	
	補助率（補助額）の妥当性	A	
	半永久的（固定的）な補助金ではない	C	
	団体活動の公益性	A	
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A		
適格性及び妥当性	公費を充てることの妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》
	有効性	高い	・特になし。
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	31	飼料専用イネ実証展示圃場設置事業補助金			
所管部課名	農林水産部 畜産課	補助経過年数	1年以上5年以下		
事務事業名	畜産経営安定支援事業費				
根拠法令	飼料専用イネ実証展示圃場設置事業補助金交付要領				
平成28年度 予算額	600 千円	国県支出金 千円	一般財源 600 千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	飼料専用イネ品種の作付面積		17ha	平成28年度	
補助対象者	団地化により飼料専用イネを栽培し、実証展示に協力した農業者				
補助対象経費	飼料専用イネ実証展示圃場設置事業は、0.5ha以上の団地化により飼料専用イネの栽培・展示に要する費用について交付する。				
補助対象事業・活動の内容	飼料専用イネ栽培農家に、飼料専用イネの有利性を理解してもらうために、各地域に実証展示圃場を設置し、飼料専用イネの特性を実証することで飼料専用イネの普及定着を図り、飼料自給率の向上をめざすもの。				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	0.5ha以上の団地化により飼料専用イネを栽培した場合 20,000円/10aで上限100,000円(平成27年度までは上限200,000円)				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》	
	公益性	A	廃止	
	必要性	A	《上記方向の理由》  平成26年度から28年度までの期間限定の事業であり、一定の効果が得られたので事業を廃止したい。	
	有効性	A		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
		補助率(補助額)の妥当性	A	
		半永久的(固定的)な補助金ではない	A	
		団体活動の公益性	A	
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか		A		
	公費を充てることの妥当性	A		

外部評価結果	視点別評価(高い又は低い)		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	廃止
	必要性	高い	《まとめ》  ・特になし。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	32	特別農協有牛導入等事業利子補給金			
所管部課名	農林水産部 畜産課	補助経過年数	6年以上10年以下		
事務事業名	畜産経営安定支援事業費				
根拠法令	薩摩川内市特別農協有牛導入等事業利子補給金交付規則				
平成28年度 予算額	2,429 千円	国県支出金 千円	一般財源 2,429 千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	繁殖用雌牛の増頭		4,800頭	平成33年度	
補助対象者	北さつま農業協同組合				
補助対象経費	特別農協有牛導入等事業の利子補給金				
補助対象事業・活動の内容	本市に住所を有する畜産農家を対象に、特別農協有牛導入等事業を行う農業協同組合に対し、予算の範囲内において利子補給金を交付するための事業				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	利子補給率は年1.0%以内				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》	
	公益性	A	現状のまま継続	
	必要性	A	《上記方向の理由》 規模拡大をめざす農家の金利負担を軽減するための制度であり、貸付利率の変更等を考慮しながら今後も支援を続けていきたい。	
	有効性	A		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
		補助率(補助額)の妥当性	A	
		半永久的(固定的)な補助金ではない	B	
		団体活動の公益性	A	
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか		A		
	公費を充てることの妥当性	A		

外部評価結果	視点別評価(高い又は低い)		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》 ・特になし。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	33	こしき地域生産農家支援事業補助金			
所管部課名	農林水産部 畜産課	補助経過年数	1年以上5年以下		
事務事業名	畜産経営安定支援事業費				
根拠法令	こしき地域生産農家支援事業補助金交付要領				
平成28年度 予算額	978 千円	国県支出金 千円	一般財源 978 千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	繁殖用雌牛頭数（甑地域）		250頭	平成33年度	
成果指標②	子牛せり市平均価格		薩摩中央家畜 市場平均	平成33年度	
補助対象者	甑島地域肉用牛振興会				
補助対象経費	優良雌牛導入事業、子牛せり市支援事業、子牛預かり施設航送料、				
補助対象事業・活動の内容	甑地域における肉用牛経営の課題を解決し、肉用牛農家の経営安定と畜産振興を推進するための事業				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・優良雌牛導入事業：1頭につき50,000円</li> <li>・子牛せり市支援事業：補助員5,900円×2/3 誘導員2,000円×2/3</li> <li>・子牛預かり施設航送料：実費相当額×1/2</li> </ul>				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》	
	公益性	A	現状のまま継続	
	必要性	A	《上記方向の理由》	
	有効性	A	甑地域に特化した事業であるが、甑地域の畜産農家の経営状況、肉用牛情勢等を見極めながら現状のまま継続したい。	
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
		補助率（補助額）の妥当性	A	
		半永久的（固定的）な補助金ではない	C	
団体活動の公益性		A		
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか		A		
	公費を充てることの妥当性	A		

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》
	有効性	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奄美群島振興特別措置法では、農林水産物に係る輸送費を全額補助していることに鑑み、国会議員など関係者と連携を図り、有人国境離島法を活用した補助率を検討されたい。</li> </ul>
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	34	内水面資源回復事業補助金			
所管部課名	農林水産部 林務水産課	補助経過年数	11年以上15年以下		
事務事業名	水産振興費				
根拠法令	内水面資源回復事業補助金交付要領				
平成28年度 予算額	1,300千円	国県支出金 千円	一般財源 1,300千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	放流魚種と放流数量（尾数及び重さ）		アユ等 26,000尾/750kg	平成33年度	
補助対象者	川内市内水面漁業協同組合				
補助対象経費	内水面漁業の振興に必要と認められる経費				
補助対象事業・活動の内容	資源放流				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	予算で定める額				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》	
	公益性	A	現状のまま継続	
	必要性	B	《上記方向の理由》	
	有効性	A	今後も川内川水産資源の保護をする必要がある。	
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	B	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
		補助率（補助額）の妥当性	B	
		半永久的（固定的）な補助金ではない	B	
団体活動の公益性		A		
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	B	当面は、事業内容の継続と充実の指導		
公費を充てることの妥当性	A			

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	見直しの上で継続：補助内容の改善
	必要性	高い	《まとめ》
	有効性	高い	・漁獲量の推移、漁協組合員の数・年齢、漁協の将来展望等を調査・把握し、本事業の有効性・必要性を検証する必要があるとの意見もあった。
適格性及び妥当性	低い		

補助金番号	35	養鰻振興事業補助金			
所管部課名	農林水産部 林務水産課	補助経過年数	11年以上15年以下		
事務事業名	水産振興費				
根拠法令	養鰻振興事業補助金交付要領				
平成28年度 予算額	180千円	国県支出金 千円	一般財源 180千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	養鰻価格の安定・川内産ウナギとしてのブランド化 (魚食普及活動による白焼き配布施設数)		2福祉施設	平成33年度	
補助対象者	川内地区養鰻業振興協議会				
補助対象経費	養鰻業の振興に必要と認められる経費				
補助対象事業・活動の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費販路拡大</li> <li>後継者対策</li> <li>資源回復</li> </ul>				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	予算で定める額				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》	
	公益性	A	現状のまま継続	
	必要性	A	《上記方向の理由》 シラスウナギの採捕量の激減やウナギ価格の上昇等に伴い、厳しい経営現状にある養鰻業の浮揚（経営改善、薩摩川内うなぎのブランド化等）を後押しするためにも、当面、補助は必要と思われる。	
	有効性	A		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》  当面は、事業内容の継続と充実の指導
		補助率（補助額）の妥当性	B	
		半永久的（固定的）な補助金ではない	A	
		団体活動の公益性	A	
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか		B		
	公費を充てることの妥当性	A		

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	見直しの上で継続：補助内容の改善
	必要性	高い	《まとめ》
	有効性	高い	
		適格性及び妥当性	低い

補助金番号	36	豊かな海づくり広域連携事業補助金			
所管部課名	農林水産部 林務水産課	補助経過年数	11年以上15年以下		
事務事業名	水産振興費				
根拠法令	豊かな海づくり広域連携事業補助金交付要領				
平成28年度 予算額	1,846千円	国県支出金 千円	一般財源 1,846千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	水揚高、出荷高		タイ150t・133,000千円 ヒラメ5,000kg・9,000千円	平成33年度	
成果指標②	混獲率調査 (県水産技術開発センター)		タイ0.7%(kg)ヒラメ 17%(kg)	平成33年度	
補助対象者	川内市漁業協同組合、甌島漁業協同組合				
補助対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>稚魚購入費</li> <li>この他に特に必要であると認められる経費</li> </ul>				
補助対象事業・活動の内容	<p>水産資源の維持・増大の推進を図るため、鹿児島県栽培漁業協会からマダイ・ヒラメの稚魚を購入し、それぞれの地先に放流する。</p>				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	川内市漁業協同組合：50% 甌島漁業協同組合：70%				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》	
	公益性	A	現状のまま継続	
	必要性	A	《上記方向の理由》 本市の重要な魚種(タイ類、ヒラメ)の資源保護上、毎年実施している本事業への補助を行うことで、円滑な事業実施が図られ、漁家所得の維持・向上にも寄与するものと思われる。	
	有効性	B		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》  資源の維持増大を図るためには、継続が必要である。
		補助率(補助額)の妥当性	A	
		半永久的(固定的)な補助金ではない	A	
団体活動の公益性		A		
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか		A		
	公費を充てることの妥当性	A		

外部評価結果	視点別評価(高い又は低い)		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	・特になし。

補助金番号	37	川内川漁業協同組合放流事業補助金			
所管部課名	農林水産部 林務水産課	補助経過年数	11年以上15年以下		
事務事業名	水産振興費				
根拠法令	川内川漁業協同組合放流事業補助金交付要領				
平成28年度 予算額	200千円	国県支出金 千円	一般財源 200千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	放流魚種と放流数量		アユ等 104,000尾/850kg	平成33年度	
補助対象者	川内川漁業協同組合				
補助対象経費	川内川漁業の振興に必要と認められる経費				
補助対象事業・活動の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・種苗購入費及び放流経費</li> <li>・この他、特に必要であると認められる経費等</li> </ul>				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	予算で定める額				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	B	《上記方向の理由》  河川の資源維持を図る上で、放流は重要な事業であり、今後も本制度を継続させる必要があると思われる。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性		
	行政以外が実施することの妥当性	B	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》  当面は事業内容の継続と充実の指導
	補助率（補助額）の妥当性	B	
	半永久的（固定的）な補助金ではない	B	
団体活動の公益性	A		
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A		
公費を充てることの妥当性	B		

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	見直しの上で継続：補助内容の改善
	必要性	高い	《まとめ》  ・漁獲量の推移、漁協組合員の数・年齢、漁協の将来展望等を調査・把握し、本事業の有効性・必要性を検証する必要があるとの意見もあった。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	低い	

補助金番号	38	甌島水産促進補助金			
所管部課名	農林水産部 林務水産課	補助経過年数	11年以上15年以下		
事務事業名	水産振興費				
根拠法令	薩摩川内市甌島水産促進補助金に関する条例				
平成28年度 予算額	1,000 千円	国県支出金 千円	一般財源 1,000 千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	事業の収益の状況等		漁家所得の維持・向上	平成33年度	
補助対象者	甌島地域の水産団体、漁業者（甌島に住所を有し年齢が65歳以下）				
補助対象経費	水産業の用に供するため必要と認められる経費				
補助対象事業・活動の内容	漁船建造や機関換装及び機械器具等の購入				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	予算の定める額				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》	
	公益性	A	現状のまま継続	
	必要性	A	《上記方向の理由》 離島であるハンディ等を考えたときに支援は必要である と考える。また、水産業の担い手育成や新規就労者の確保と いった政策的な戦略からみても事業の継続は必要であると思 われる。	
	有効性	A		
	適 格 性 及 び 妥 当 性	行政以外が実施することの妥当性	B	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》  当面は事業内容の継続を図る。
		補助率（補助額）の妥当性	B	
		半永久的（固定的）な補助金ではない	B	
		団体活動の公益性	B	
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか		A		
	公費を充てることの妥当性	A		

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》  ・本土に住所を有する者も補助対象者に含めるよう検討され たい。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	低い	

補助金番号	39	水産物消費拡大事業補助金			
所管部課名	農林水産部 林務水産課	補助経過年数	11年以上15年以下		
事務事業名	水産振興費				
根拠法令	水産物消費拡大事業補助金交付要領				
平成28年度 予算額	3,000千円	国県支出金 千円	一般財源 3,000千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	開催報告書（事業開催回数及び来場者数）		14回 5,000人	平成33年度	
成果指標②	収支清算書（販売品収益）		6,000千円	平成33年度	
補助対象者	川内・甌島とれたて市実行委員会				
補助対象経費	川内・甌近海で漁獲される水産物の拡販宣伝にかかる経費				
補助対象事業・活動の内容	川内・甌近海で漁獲される魚介類を広く市内外に周知すること、地産地消及び魚食普及に努め水産物の振興を図る。				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input type="checkbox"/> 事業補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	予算で定める額				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》	
	公益性	A	現状のまま継続	
	必要性	A	《上記方向の理由》 魚食普及及び地産地消等からも継続は必要と考え、川内・甌島両漁業協同組合の一体的な産業振興及び本市水産業発展の観点から見ても事業の継続は必要不可欠と考える。また、漁家所得の維持・向上にも寄与するものと思われる。	
	有効性	A		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》  当面は、直売所を中心とした地産地消や魚食普及を行い、水産物の安定的な流通体系を定着させる。
		補助率（補助額）の妥当性	A	
		半永久的（固定的）な補助金ではない	A	
		団体活動の公益性	A	
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか		A		
	公費を充てることの妥当性	A		

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	見直しの上で継続：縮小
	必要性	高い	《まとめ》  ・業務内容の改善や自主運営の努力により自己資本の比率を高め、廃止を見据えた補助金の削減を行う必要がある。 ・魚食普及について、既存の慣例にとらわれず、消費者などを含めた幅広い議論により、有効な手立てを検討されたい。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	低い	

補助金番号	40	薩摩川内市土地改良区補助金			
所管部課名	農林水産部 耕地課	補助経過年数	21年以上		
事務事業名	農業施設負担金補助金				
根拠法令	薩摩川内市土地改良区補助金交付要領				
平成28年度 予算額	17,350千円	国県支出金 千円	一般財源 17,350千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	農地・水路等の適切な維持修繕の実施等を通じた農業・農村の維持保全		適切な維持保全	平成33年度	
成果指標②	土地改良区の経営の安定化の状況		経営の安定化	平成33年度	
補助対象者	薩摩川内市土地改良区				
補助対象経費	運営事務費及び事業費				
補助対象事業・活動の内容	薩摩川内市土地改良区の運営 農業用排水施設及び農業用道路等の維持管理・保全等の実施				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input type="checkbox"/> 事業補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	17,350千円				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》	
	公益性	A	現状のまま継続	
	必要性	A	《上記方向の理由》  組合員の高齢化、後継者不足等により組合員は減少しており、自主財源だけの組織運営・維持管理活動が非常に困難な状況であるが、活動は継続して実施する必要がある。	
	有効性	B		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》  経営改革プランを基に事務改善に引き続き取り組み中である。
		補助率（補助額）の妥当性	B	
		半永久的（固定的）な補助金ではない	B	
団体活動の公益性		A		
	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A		
	公費を充てることの妥当性	A		

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	見直しの上で継続：補助内容の改善
	必要性	高い	《まとめ》  ・繰越金や役員手当の適正化に努め、事業に重点を置きたい。
	有効性	低い	
	適格性及び妥当性	低い	

補助金番号	41	中小企業対策利子補助金			
所管部課名	商工観光部 商工政策課	補助経過年数	11年以上15年以下		
事務事業名	中小企業経営安定事業費				
根拠法令	薩摩川内市中小企業対策利子補助金交付要綱				
平成28年度 予算額	73,000 千円	国県支出金 千円	一般財源 73,000 千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	償還計画に対する償還の実績その他 中小企業の経営の安定化の状況		廃業件数0件	平成33年度	
補助対象者	商工会議所、商工会が斡旋した補助対象となる制度資金等の融資を受けた市内中小企業者等				
補助対象経費	交付期間中の毎年1月1日から12月31日までの間において、当該資金を償還する場合に取扱金融機関に対して支払った利子額。				
補助対象事業・活動の内容	分類 <input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他				
補助金額又は補助率	対象資金償還時に支払った利子額の100分の70（融資額上限1,000万円） 補助期間は3年間				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》	
	公益性	A	見直しの上で継続：補助内容の改善	
	必要性	A	《上記方向の理由》	
	有効性	A	対象資金の見直しや、補助率の引き下げ等、経済状況や施策に合わせた見直しを行う。	
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
		補助率（補助額）の妥当性	A	
		半永久的（固定的）な補助金ではない	A	
		団体活動の公益性	A	
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか		A		
公費を充てることの妥当性	A			

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	見直しの上で継続：補助内容の改善
	必要性	高い	《まとめ》
	有効性	高い	・評価表における成果指標と交付要領における効果の測定と内容の合致に努められたい。
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	42	<b>緊急保証制度保証料補助金</b>			
所管部課名	商工観光部 商工政策課	補助経過年数	6年以上10年以下		
事務事業名	中小企業経営安定事業費				
根拠法令	薩摩川内市緊急保証制度保証料補助金交付要綱				
平成28年度 予算額	1,000千円	国県支出金 千円	一般財源 1,000千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	中小企業の経営の安定化		廃業件数0件	平成33年度	
補助対象者	セーフティネット対応資金に係る保証料を支払った特定中小企業者等				
補助対象経費	セーフティネット対応資金の借入に係る保証料として支払った保証料額				
補助対象事業・活動の内容	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
	補助金額又は補助率	支払った保証料額（融資額上限500万円）			

〈補助金の見直し結果〉

<b>内部評価結果</b>	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》	
	公益性	A	<b>見直しの上で継続：補助内容の改善</b>	
	必要性	A	《上記方向の理由》	
	有効性	A	国のセーフティネット保証制度に準じた制度であり、該当する業種等も4半期に1回見直されている。国の制度変更があれば、それに対応した見直しを行う。	
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
		補助率（補助額）の妥当性	A	
		半永久的（固定的）な補助金ではない	A	
		団体活動の公益性	A	
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか		A		
	公費を充てることの妥当性	A		

<b>外部評価結果</b>	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	<b>見直しの上で継続：補助内容の改善</b>
	必要性	高い	《まとめ》
	有効性	高い	・国の制度に応じて、見直しをされたい。
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号		43				中小企業元気づくり補助金			
所管部課名	商工観光部 商工政策課			補助経過年数	1年以上5年以下				
事務事業名	中小企業経営安定事業費								
根拠法令	中小企業元気づくり補助金交付要綱								
平成28年度 予算額	国県支出金		一般財源		その他		その他の内容		
	3,400千円		3,400千円						
	指標名			目標値	目標年度				
成果指標①	中小企業の経営の安定化			補助件数30件	平成33年度				
補助対象者	本市の区域内において6箇月以上継続して事業を営む中小企業者等								
補助対象経費	中小企業者が支払った、社員研修、製品宣伝活動、研究開発費、知的財産権申請費にかかる経費								
補助対象事業・活動の内容	【社員研修】市が指定した機関において社員研修を受講すること 【製品宣伝活動】見本市や展示会等への出店すること 【研究開発費】中小企業者が大学等と共同で研究開発をおこなうこと 【知的財産権申請】特許、実用新案、意匠、商標などの知的財産権に関する申請を行うこと								
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他							
補助金額又は補助率	中小企業者が支払った社員研修費等の2分の1 ※ 補助上限 社員研修費 10万円 製品宣伝活動費 30万円 研究開発費 50万円 知的財産権申請費 70万円								

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	見直しの上で継続：補助内容の改善
	必要性	A	《上記方向の理由》 対象事業の見直しや、対象経費の見直しを実施する予定としている。なお、平成28年度においては、対象事業の見直しにより、研究開発費を、女性人材育成へ変更している。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性		
	行政以外が実施することの妥当性	A	
	補助率（補助額）の妥当性	A	
	半永久的（固定的）な補助金ではない	A	
団体活動の公益性	A		
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A		
公費を充てることの妥当性	A		

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	見直しの上で継続：補助内容の改善
	必要性	高い	《まとめ》 ・本事業を活用することにより、社員教育を徹底し、本市の技術力、熟練度及び専門性の向上につながるよう、引き続き努力されたい。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	44	中心市街地テナントミックス支援事業補助金			
所管部課名	商工観光部 商工政策課	補助経過年数	1年以上5年以下		
事務事業名	中心市街地活性化事業費				
根拠法令	中心市街地テナントミックス支援事業補助金交付要領				
平成28年度 予算額	20,543 千円	国県支出金	一般財源	その他	その他の内容
		千円	20,543 千円	千円	
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	中心市街地の活性化（空店舗の解消）		借上げ件数30件	平成33年度	
補助対象者	(株)薩摩川内市観光物産協会				
補助対象経費	(タイプ1) 借り上げる空店舗の家賃、貸事務所等に係る初期投資経費、事務費 (タイプ2) 「食」を中心とした集合店舗の事業計画策定費又は施設整備費				
補助対象事業・活動の内容					
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	(タイプ1) 借り上げる空店舗の家賃は月額3分の2（上限10万円） (タイプ2) 3分の2（上限200万円）				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》	
	公益性	A	現状のまま継続	
	必要性	A	《上記方向の理由》  中心市街地の活性化は市の重要施策でもあり、今後も継続的は支援が必要である。	
	有効性	A		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
		補助率（補助額）の妥当性	A	
		半永久的（固定的）な補助金ではない	A	
		団体活動の公益性	A	
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか		A		
	公費を充てることの妥当性	A		

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	見直しの上で継続：補助内容の改善
	必要性	高い	《まとめ》  ・役員報酬や給与に充てられている経費の節減に努め、本補助金の用途を明確にされたい。 ・市、関係機関等一体で市街地活性化に取り組み、国道3号を含めた空き店舗解消に努め、街が明るくなるような成果を上げる努力をされたい。
	有効性	高い	
		適格性及び妥当性	高い

補助金番号	45	川内駅おもてなし事業補助金			
所管部課名	商工観光部 交通貿易課	補助経過年数	1年以上5年以下		
事務事業名	肥薩おれんじ鉄道対策事業費				
根拠法令	川内駅おもてなし事業補助金交付要領				
平成28年度 予算額	244千円	国県支出金 千円	一般財源 244千円	その他 千円	その他の内容
	指標名	目標値	目標年度		
成果指標①	事業の内容	—	平成33年度		
成果指標②	実施による成果等	—	平成33年度		
補助対象者	市内の高等学校、大学校等				
補助対象経費	「川内駅おもてなし事業」に要する経費について				
補助対象事業・活動の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の高等学校、大学校等が川内駅においてミニコンサート等の「おもてなし」を実施することで本市のイメージの向上を図るものでなければならない。</li> <li>「おもてなし」は、肥薩おれんじ鉄道及び新幹線等の利用者、東西自由通路の利用者に対して行うものとする。</li> </ul>				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	1回あたり上限3万円（H26年度は2万円）				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	廃止
	必要性	A	《上記方向の理由》  事業開始後3年を経過し、一定の成果は得られたと考える。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性		
	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
	補助率（補助額）の妥当性	A	
	半永久的（固定的）な補助金ではない	A	
団体活動の公益性	A		
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A		
公費を充てることの妥当性	A		

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	廃止
	必要性	高い	《まとめ》  ・今後、本市の特産品や民間の商品を振る舞うなど民間活用につなげ、地元や学校を巻き込んでの観光PRといった多様な展開を複合的に進められたい。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	46	民間路線バス運賃差額補助金			
所管部課名	商工観光部 交通貿易課	補助経過年数	1年以上5年以下		
事務事業名	コミュニティバス等運行対策費				
根拠法令	民間路線バス運賃差額補助金交付要領				
平成28年度 予算額	880 千円	国県支出金 千円	一般財源 880 千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	京泊線の運行輸送実績(路線の維持)		平均乗車人数 6.0人 平均運賃203円	平成33年度	
補助対象者	補助金に係る補助事業等は、市が運行しているコミュニティバスと運行路線が完全に競合する南国交通株式会社が自主運行している京泊線。				
補助対象経費	京泊線のバス利用者から徴収すべき運賃（平均運賃203円）と150円（H26は100円）の差額				
補助対象事業・活動の内容	補助金に係る補助事業等は、市が運行しているコミュニティバスと運行路線が完全に競合する南国交通株式会社が運行している京泊線に限るものとする。				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input type="checkbox"/> 事業補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	京泊線のバス利用者から徴収すべき運賃（平均運賃203円）と150円の差額				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》	
	公益性	A	現状のまま継続	
	必要性	A	《上記方向の理由》  コミュニティバスの委託運行よりも財政負担が軽いため。	
	有効性	A		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》  利用者人数調査により平均運賃を再計算する。
		補助率（補助額）の妥当性	A	
		半永久的（固定的）な補助金ではない	B	
		団体活動の公益性	A	
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか		A		
	公費を充てることの妥当性	A		

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》  ・特になし。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号		47				甌島航路フェリー代船事業補助金			
所管部課名	商工観光部 交通貿易課			補助経過年数	1年以上5年以下				
事務事業名	川内甌島航路運営事業費								
根拠法令	甌島航路フェリー代船事業補助金交付要領								
平成28年度 予算額	国県支出金		一般財源	その他	その他の内容				
	3,600千円		千円	3,600千円	千円				
	指標名			目標値	目標年度				
成果指標①	貨物輸送実績（個数）			10,200	平成33年度				
成果指標②	貨物輸送実績（トン数）			750	平成33年度				
補助対象者	甌島商船(株)								
補助対象経費	フェリー代船に係る貨物船の借上げ及び運航に係る経費、荷役作業に係る経費、その他事業の実施に当たり必要と認められる経費								
補助対象事業・活動の内容	甌島航路のフェリーニューこしきは、船舶安全法の規定に基づく船舶検査が義務付けられており、例年2月上旬から2週間程度、ドックに入渠する。フェリーのドック期間は、甌島島民へ日常生活物資等を円滑に輸送し、島民の生活安定及び産業の振興を図るため、貨物船の備船が必要不可欠となる。貨物船の備船時は、備船料及び荷役作業に係る経費が貨物売上を上回り欠損が見込まれることから、甌島商船(株)へ補助金を交付して本事業を実施する。なお、本事業は、甌島島民への生活物資の輸送を行う事業であるが、貨物船の発着場所となるいちき串木野市とも協議が行われ、持株割合（4：1）により両市で負担している。								
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他							
補助金額又は補助率	予算の範囲内 3,600,000円（平成27年度実績）								

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		〈今後の改革の方向性〉	
	公益性	A	現状のまま継続	
	必要性	A	〈上記方向の理由〉 本事業を実施しなければ、甌島への輸送手段がなくなり、甌島島民の生活安定及び産業の振興を図ることができないことから、現状のまま継続したい。	
	有効性	A		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A	〈改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画〉 国庫補助航路におけるフェリードック時の代船への補助対象船種の拡充について、国・県に要望する。
		補助率（補助額）の妥当性	A	
		半永久的（固定的）な補助金ではない	B	
		団体活動の公益性	A	
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか		A		
	公費を充てることの妥当性	A		

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		〈今後の改革の方向性〉
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	〈まとめ〉 ・ 特になし。
	有効性	高い	
		適格性及び妥当性	高い

補助金番号	48	<b>甌島航路離島住民運賃割引補助金</b>			
所管部課名	商工観光部 交通貿易課	補助経過年数	1年以上5年以下		
事務事業名	川内甌島航路運営事業費				
根拠法令	地域公共交通確保維持改善事業費補助金（甌島航路運営費等補助） 甌島航路離島住民運賃割引補助金交付要領				
平成28年度 予算額	国県支出金	一般財源	その他	その他の内容	
	4,250 千円	4,250 千円			
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	利用者数（平成27年度実績から目標値を設定した）		80,000	平成33年度	
補助対象者	甌島商船株				
補助対象経費	甌島航路運賃の地域公共交通確保維持改善事業に基づく割引単価				
補助対象事業・活動の内容	甌島航路においては、本土バス路線等に比べて運賃が割高となっており、甌島島民の交通費負担を軽減するため、国の「地域公共交通確保維持改善事業」に基づき、甌島航路確保維持改善協議会（国、県、市、運航事業者、住民代表で構成）により運賃の割引率を決定し、甌島島民限定で割引するもの。割引率：片道1.5割引 補助割合：国=1/2、県=1/4、市：国、県の補助を差引いた額				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	予算の範囲内				

〈補助金の見直し結果〉

<b>内部評価結果</b>	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》
	有効性	A	本事業を実施しなければ、甌島島民の交通費負担軽減を図ることができないことから、現状のまま継続したい。
	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
	補助率（補助額）の妥当性	A	甌島航路確保維持改善協議会へ引き続き割引率を提案する予定である。
	半永久的（固定的）な補助金ではない	A	
	団体活動の公益性	A	
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A		
公費を充てることの妥当性	A		

<b>外部評価結果</b>	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》
	有効性	高い	・本土に住所を有する者も補助対象者に含めるよう検討されたい。
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	49	<b>甌島航路高速船維持補助金</b>			
所管部課名	商工観光部 交通貿易課	補助経過年数	1年以上5年以下		
事務事業名	川内甌島航路運営事業費				
根拠法令	甌島航路高速船維持補助金交付要領				
平成28年度 予算額	3,000 千円	国県支出金 千円	一般財源 3,000 千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	高速船甌島の利用人数を用いて測定		55,000	平成33年度	
補助対象者	甌島商船(株)				
補助対象経費	国に提出した補助金交付申請書に添付する航路損益計算書のうち、「高速船甌島」の運航・管理等に関する経費であって補助対象外となった経費				
補助対象事業・活動の内容	運航事業者の航路損益計算書に欠損が生じた場合に「高速船甌島」の運航・管理等に関する経費で国・鹿児島県の補助対象外となった経費を本市で負担している。				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	予算の範囲内				

〈補助金の見直し結果〉

<b>内部評価結果</b>	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》 本事業を実施しなければ、高速船甌島の安定的な運航が確保できず、甌島島民の生活安定及び産業振興を図ることができないことから、現状のまま継続したい。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性		
	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》  国・鹿児島県の補助対象とならない経費の低減等に努めるとともに、高速船の利用促進を図る。
	補助率（補助額）の妥当性	A	
	半永久的（固定的）な補助金ではない	B	
団体活動の公益性	A		
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A		
公費を充てることの妥当性	A		

<b>外部評価結果</b>	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》  ・特になし。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	50	シティセールス海外プロモーション支援補助金			
所管部課名	商工観光部 観光・シティセールス課	補助経過年数	1年以上5年以下		
事務事業名	セールスプロモーション費				
根拠法令	シティセールス海外プロモーション支援補助金交付要領				
平成28年度 予算額	300千円	国県支出金 千円	一般財源 300千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	PR回数		3日以上	平成33年度	
成果指標②	PR対象者数		10万人以上	平成33年度	
補助対象者	薩摩川内市を拠点として活動する団体等				
補助対象経費	海外渡航に係る経費(旅費宿泊費等)				
補助対象事業・活動の内容	薩摩川内市の認知度向上に貢献するもの				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	予算で定める額以内とし、一件あたり上限10万円とする。				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》	
	公益性	A	現状のままで継続	
	必要性	A	《上記方向の理由》 今後インバウンドに向けた取り組みを行う上では必要と思われる。	
	有効性	A		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》 海外でプロモーション活動が行える団体等の掘り起こし等
		補助率(補助額)の妥当性	B	
		半永久的(固定的)な補助金ではない	A	
		団体活動の公益性	A	
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか		B		
	公費を充てることの妥当性	A		

外部評価結果	視点別評価(高い又は低い)		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》 ・補助対象者の範囲拡大の検討や補助金の周知徹底に努め、制度の活用を図られたい。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	51	薩摩川内市グリーン・ツーリズム推進協議会運営補助金			
所管部課名	商工観光部 観光・シティセールス課	補助経過年数	1年以上5年以下		
事務事業名	ツーリズム事業費				
根拠法令	薩摩川内市グリーン・ツーリズム推進協議会運営費補助金交付要領				
平成28年度 予算額	4,000 千円	国県支出金 千円	一般財源 4,000 千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	活動内容（受入れ人数）		1,500	平成33年度	
成果指標②	薩摩川内市グリーンツーリズム推進協議会 会員数		150	平成33年度	
補助対象者	薩摩川内市グリーン・ツーリズム推進協議会				
補助対象経費	グリーン・ツーリズム推進協議会の活動に係る経費（報酬、人件費、事務消耗品、研修活動費）				
補助対象事業・活動の内容	グリーン・ツーリズム推進協議会の会員の研修会の実施（教育旅行生を安心安全に受入れを行っていくための研修会に係る経費、受入れに関する資料等の送付等）				
	分類	<input checked="" type="checkbox"/> 運営補助のみ <input type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	予算に定められた範囲内				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》 当該事業に係る事業主体は、継続的に教育旅行生の受入れを実施し、農家所得の向上と本市の交流人口の拡大、PRの一翼を担っている。今後も安心安全な受入れを実施していくためとさらなる交流人口の拡大を目指すためにも、現状のまま継続とすることが適当と認められる。
	有効性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》 農家民宿資格者増による活動の拡大と一般客受入れの増加。
	適格性及び妥当性	A	
	行政以外が実施することの妥当性	A	
	補助率（補助額）の妥当性	B	
半永久的（固定的）な補助金ではない	B		
団体活動の公益性	A		
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A		
公費を充てることの妥当性	A		

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	見直しの上で継続：補助内容の改善
	必要性	高い	《まとめ》
	有効性	高い	・ 修学旅行などのトレンドを見極めながら、グリーン・ツーリズム推進協議会の将来的な自立に取り組まれない。 ・ 受入れ料を主体とした経営努力を促し、補助金の削減に努められたい。
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	52	いむた池外輪山七峰登山大会補助金			
所管部課名	商工観光部 観光・シティセールス課	補助経過年数	1年以上5年以下		
事務事業名	観光イベント事業費				
根拠法令	いむた池外輪山七峰登山大会補助金交付要領				
平成28年度 予算額	300千円	国県支出金 千円	一般財源 300千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	出演者等参加者数		150	平成33年度	
成果指標②	観客数		—	—	
補助対象者	いむた池外輪山登山大会実行委員会				
補助対象経費	会場設営に係る経費、印刷製本費、いむた池外輪山七峰登山大会の開催に当たり必要と認められる経費				
補助対象事業・活動の内容	いむた池外輪山七峰登山大会事業				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	予算で定める額以内				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》	
	公益性	A	現状のまま継続	
	必要性	A	《上記方向の理由》 本市の重要な観光資源を活かしたイベントを開催することによって、本市の観光振興及び地域活性化に資するものであり、補助金に関しては、安全面の向上化を図る上で必要であると認められるため、現状のまま継続とすることが適当と認められる。	
	有効性	A		
	行政以外が実施することの妥当性	A		
	適格性及び妥当性	補助率(補助額)の妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》  参加者確保と自主財源の確保(情報発信の強化、関係する団体・企業等からの協賛獲得等)
		半永久的(固定的)な補助金ではない	B	
団体活動の公益性		A		
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか		A		
	公費を充てることの妥当性	A		

外部評価結果	視点別評価(高い又は低い)		《今後の改革の方向性》
	公益性	低い	見直しの上で継続：補助内容の改善
	必要性	高い	《まとめ》  ・ 蘭牟田池の外輪山に特定するのであれば、「ラムサール条約に登録されている蘭牟田池」など特色を生かされたい。 ・ 協賛金等の創設により、自主財源の確保に努められたい。
	有効性	低い	
適格性及び妥当性	低い		

補助金番号	53	海水浴場運営費補助金			
所管部課名	商工観光部 観光・シティセールス課	補助経過年数	21年以上		
事務事業名	本土地域観光物産施設事業費				
根拠法令	海水浴場運営費補助金交付要領				
平成28年度 予算額	1,600千円	国県支出金 千円	一般財源 1,600千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	西方海水浴場利用者数		15,000人	平成33年度	
補助対象者	西方海水浴場振興会				
補助対象経費	西方海水浴場の開設中に係る経費（監視員人件費、宣伝広告、監視棟の施設整備、光熱費等）				
補助対象事業・活動の内容	西方海水浴場運営事業の実施（海水浴客の安全・安心の確保及び海水浴客へのサービス向上等を通じて海水浴客の増加に繋がるよう西方海水浴場を適正に運営管理すること。）				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	予算に定められた範囲内				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》	
	公益性	A	現状のまま継続	
	必要性	B	《上記方向の理由》 当該事業に係る事業主体は、会員数の減少など、昨今の社会情勢の変化等への対応などに関しての改善すべき課題があるものと思われるが、補助金に関しては、西方海水浴場の適正な運営管理を図る上で必要なものであると認められることから、今後も現状のまま継続することが適当であると思われる。	
	有効性	B		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》  西方海水浴場振興会の体制改善（会員の増員や活動の拡充など）
		補助率（補助額）の妥当性	B	
		半永久的（固定的）な補助金ではない	C	
		団体活動の公益性	A	
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか		A		
	公費を充てることの妥当性	A		

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	見直しの上で継続：補助内容の改善
	必要性	高い	《まとめ》  ・出店者の負担の在り方を見直し、会計の透明性を高めると同時に、会員数を増やす努力をされたい。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	低い	

補助金番号	54	体育協会運営補助金			
所管部課名	商工観光部 市民スポーツ課	補助経過年数	21年以上		
事務事業名	競技スポーツ推進事業費				
根拠法令	体育協会運営補助金交付要領				
平成28年度 予算額	18,264千円	国県支出金 千円	一般財源 18,264千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	体育協会加盟団体競技大会の参加人数		50,000人	平成33年度	
補助対象者	特定非営利活動法人薩摩川内市体育協会				
補助対象経費	体育協会事務局費(賃金、報償費、旅費等)と体育協会運営費(事業費、派遣費、強化費等)				
補助対象事業・活動の内容	<p>体育協会加盟団体強化支援等に対する事業費、体育協会のスポーツ合宿等に係る経費、県民体育大会への派遣費、各種スポーツ振興事業に係る事業費</p>				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input type="checkbox"/> 事業補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	平成28年度 18,264千円				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》
	有効性	A	本市のスポーツ振興の一翼を担っており、継続発展させる考えである。
	適格性及び妥当性		《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
	行政以外が実施することの妥当性	A	今後、スポーツコミッションの設立を検討しており、これらにも参画してもらおう考えである。
	補助率(補助額)の妥当性	A	
半永久的(固定的)な補助金ではない	B		
団体活動の公益性	A		
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A		
公費を充てることの妥当性	A		

外部評価結果	視点別評価(高い又は低い)		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》
	有効性	高い	・4年後の国民体育大会やオリンピックに向けて、既存の慣例などにとらわれず、実効性のある取組をされたい。 ・加盟団体を増やし、組織の強化を図られたい。
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	55	スポーツ少年団運営補助金			
所管部課名	商工観光部 市民スポーツ課	補助経過年数	21年以上		
事務事業名	競技スポーツ推進事業費				
根拠法令	スポーツ少年団運営補助金交付要領				
平成28年度 予算額	2,350千円	国県支出金 千円	一般財源 2,350千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	スポーツ少年団登録団体数		70	平成33年度	
成果指標②	スポーツ少年団大会交歓交流大会参加団体		50	平成33年度	
補助対象者	薩摩川内市スポーツ少年団				
補助対象経費	スポーツ少年団事務費と事業費				
補助対象事業・活動の内容	事務費（賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、負担金補助及び交付金） 事業費（派遣助成費、研修費、専門部補助費）				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input type="checkbox"/> 事業補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	平成28年度 2,350千円				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》	
	公益性	A	現状のまま継続	
	必要性	A	《上記方向の理由》 青少年の健全育成及び体力の向上に必要不可欠なことから、今後も継続する。	
	有効性	A		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
		補助率（補助額）の妥当性	A	
		半永久的（固定的）な補助金ではない	B	
		団体活動の公益性	A	
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか		A		
公費を充てることの妥当性	A			

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》 ・スポーツ少年団の優位性を周知し、加入促進を図られたい。
	有効性	高い	
適格性及び妥当性	高い		

補助金番号	56	スポーツ振興補助金			
所管部課名	商工観光部 市民スポーツ課	補助経過年数	16年以上20年以下		
事務事業名	競技スポーツ推進事業費				
根拠法令	スポーツ振興補助金交付要領				
平成28年度 予算額	9,000千円	国県支出金 千円	一般財源 千円	その他 9,000千円	その他の内容 スポーツ振興基金
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	九州大会・全国大会出場		150件	平成33年度	
補助対象者	県内または九州地区等の予選大会で、県代表としての権利を獲得した団体及び個人等				
補助対象経費	事務局費、派遣助成費、大会開催助成費				
補助対象事業・活動の内容	県内または九州地区等の予選大会で、県代表としての権利を獲得した団体及び個人及び九州・全国中学校体育連盟主催の大会に、県および九州代表として出場する選手・監督及び本市で開催される全国大会、九州大会その他これらに準じる大会開催経費				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input type="checkbox"/> 事業補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	平成28年度 9,000千円				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》 平成27年度において、スポーツ振興補助金の補助率（30%→25%）の変更や、新たに補助限度額を設ける補助金の見直しが行われたところであり、継続する考えである。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性		
	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
	補助率（補助額）の妥当性	A	
	半永久的（固定的）な補助金ではない	B	
団体活動の公益性	A		
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A		
公費を充てることの妥当性	A		

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》 ・学生や一般などの区分に応じた補助率の見直しを検討されたい。
	有効性	高い	
適格性及び妥当性	高い		

補助金番号	57	川内川を生かしたスポーツ推進事業補助金			
所管部課名	商工観光部 市民スポーツ課	補助経過年数	16年以上20年以下		
事務事業名	生涯スポーツ推進事業費				
根拠法令	川内川を生かしたスポーツ推進事業補助金交付要領				
平成28年度 予算額	1,400千円	国県支出金 千円	一般財源 1,400千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	大会参加者数		1,300名	平成33年度	
成果指標②	市外大会参加者数		600名	平成33年度	
補助対象者	川内川を生かしたスポーツ推進事業実行委員会				
補助対象経費	川内川を生かしたスポーツ推進事業に要する経費（賃金・報償費・旅費・役務費・委託料・使用料及び賃借料）				
補助対象事業・活動の内容	川内川河口マラソン・ウォーキング大会				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input type="checkbox"/> 事業補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	平成28年度 1,400千円				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》 毎回1,200名を超える参加があり、市民はもちろんのこと、県内外にも認識されており、健康づくり増進に寄与している事業である。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性	A	
	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》 ハーフマラソンコース等の検討
	補助率（補助額）の妥当性	B	
	半永久的（固定的）な補助金ではない	A	
団体活動の公益性	A		
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A		
公費を充てることの妥当性	A		

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	見直しの上で継続：補助内容の改善
	必要性	高い	《まとめ》 ・認知度向上のため、公認に向けた参加料やコースレイアウト等の見直しを検討されたい。 ・寄付金や広告宣伝など民間活力の導入を図られたい。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	58	全国市町村交流レガッタ大会派遣補助金			
所管部課名	商工観光部 市民スポーツ課	補助経過年数	1年以上5年以下		
事務事業名	競技スポーツ推進事業費				
根拠法令	全国市町村交流レガッタ大会派遣補助金交付要領				
平成28年度 予算額	330千円	国県支出金 千円	一般財源 330千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	川内レガッタ出場団体数		50チーム	平成33年度	
成果指標②	派遣団体数		1	平成33年度	
補助対象者	市民（全国ボート場所在市町村協議会が主催する全国市町村交流レガッタ大会に市ボート協会が推薦し、派遣する者）				
補助対象経費	旅費				
補助対象事業・活動の内容	全国市町村交流レガッタ大会派遣に係る補助				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	全国市町村交流レガッタ大会派遣に要する経費の1/2補助				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》	
	公益性	A	現状のまま継続	
	必要性	A	《上記方向の理由》 本市のシンボルでもある川内川を生かした川内レガッタを自己努力で主催している団体であり、4年に1回は早慶レガッタの開催など、市民へのレガッタ普及の取組みも積極的に行っている。この取組みを継続的に実施していただきたいと考えており、補助は継続する。	
	有効性	A		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
		補助率（補助額）の妥当性	A	
		半永久的（固定的）な補助金ではない	A	
団体活動の公益性		A		
	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A		
	公費を充てることの妥当性	A		

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》 ・歴代参加者が、練習方法や戦略等を話す交流機会を設け、成績上昇など次のステップにつながるような取組をされたい。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	59	スポーツ合宿支援サポーター制度補助金			
所管部課名	商工観光部 市民スポーツ課	補助経過年数	1年以上5年以下		
事務事業名	スポーツ合宿（等）誘致事業費				
根拠法令	スポーツ合宿支援サポーター制度補助金交付要領				
平成28年度 予算額	300千円	国県支出金 千円	一般財源 300千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	合宿誘致団体数		100団体	平成33年度	
成果指標②	延べ泊数		20,000人泊	平成33年度	
補助対象者	特定非営利活動法人薩摩川内市体育協会				
補助対象経費	スポーツ合宿支援に要する経費（事務局費・派遣費）				
補助対象事業・活動の内容	スポーツ合宿時の団体への練習補助				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	平成28年度 300千円				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》	
	公益性	A	現状のまま継続	
	必要性	A	《上記方向の理由》  合宿誘致を推進する上で必要な支援であり、合宿団体の増に寄与しているため継続する。	
	有効性	A		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
		補助率（補助額）の妥当性	A	
		半永久的（固定的）な補助金ではない	A	
団体活動の公益性		A		
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか		A		
	公費を充てることの妥当性	A		

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》  ・特になし。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	60
-------	----

川内市街部改修促進期成会補助金

所管部課名	建設部 建設政策課	補助経過年数	21年以上
事務事業名	河川管理費		
根拠法令	川内市街部改修促進期成会補助金交付要領		
平成28年度 予算額	418千円	国県支出金 千円	一般財源 418千円
		その他 千円	その他の内容
	指標名	目標値	目標年度
成果指標①	要望回数	2回	平成33年度
成果指標①	川内川河川事務所 河川事業関係予算	必要額	平成33年度
補助対象者	川内市街部改修促進期成会		
補助対象経費	川内市街部改修促進期成会の運営及び事業に要する経費		
補助対象事業・活動の内容	川内川抜本改修計画に基づく川内川改修の促進		
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input type="checkbox"/> 事業補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他	
補助金額又は補助率	100%		

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》	
	公益性	A	現状のまま継続	
	必要性	A	《上記方向の理由》 要望活動により、事業は順調に進捗しているが、大小路地区、天辰Ⅱ地区の整備が残されており引き続き要望活動を行っていく必要がある。 また、事業予算確保のため、事業主体からも継続的な要望活動について協力を依頼されている。	
	有効性	A		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
		補助率(補助額)の妥当性	A	
		半永久的(固定的)な補助金ではない	A	
団体活動の公益性		A		
	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A		
	公費を充てることの妥当性	A		

外部評価結果	視点別評価(高い又は低い)		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》 ・特になし。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	61	危険廃屋等解体撤去促進事業補助金			
所管部課名	建設部 建築住宅課	補助経過年数	1年以上5年以下		
事務事業名	危険廃屋解体撤去促進事業費				
根拠法令	薩摩川内市危険廃屋等解体撤去促進事業補助金交付要綱				
平成28年度 予算額	8,850千円	国県支出金 千円	一般財源 8,850千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	危険廃屋等解体撤去促進事業を行った棟の数		28件	平成33年度	
補助対象者	危険廃屋等の所有者又は当該危険廃屋等の解体撤去について所有者から委任を受けた者				
補助対象経費	危険廃屋等の解体撤去工事に要する費用				
補助対象事業・活動の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助対象建築物 危険廃屋、認定廃屋及び景観支障廃屋</li> <li>補助対象工事 解体撤去業者に依頼する危険廃屋等の全部若しくは一部の解体撤去工事</li> </ul>				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	<ul style="list-style-type: none"> <li>危険廃屋及び認定廃屋 解体撤去工事に要する費用の3分の1とし、限度額は30万円</li> <li>景観支障廃屋 解体撤去工事に要する費用の2分の1とし、限度額は45万円</li> </ul>				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》	
	公益性	A	見直しの上で継続：拡大	
	必要性	A	《上記方向の理由》 将来の人口動向を勘案すれば、対象となる空家が増加するのは明確である。また、空家に関する建築指導の相談も増加しているが、この制度は、問題解決の大きな力になるものと判断している。	
	有効性	A		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》  当初、市の単独予算で出発したが、将来予算額を増大させるためには、国庫補助・交付金等の活用を図る必要がある。
		補助率（補助額）の妥当性	A	
		半永久的（固定的）な補助金ではない	B	
団体活動の公益性		A		
	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A		
	公費を充てることの妥当性	A		

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	見直しの上で継続：補助内容の改善
	必要性	高い	《まとめ》  ・市内外を問わず、補助金の周知徹底を図られたい。 ・本補助制度、空き家等対策特別措置法及び薩摩川内市空家等対策の推進に関する条例を組み合わせ、廃屋等に対する撤去の指導、勧告を進められたい。 ・廃屋の解体に対する緊急性の状況や補助対象者の所得に応じた対象者の絞り込みを検討されたい。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	低い	

補助金番号	62	消防団車庫詰所運営補助金			
所管部課名	消防局 警防課	補助経過年数	6年以上10年以下		
事務事業名	非常備消防一般管理費				
根拠法令	消防団車庫詰所運営補助金交付要領				
平成28年度 予算額	24千円	国県支出金 千円	一般財源 24千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	消防後援会所有の消防団車庫・詰所の適正な維持管理		24,000円	平成28年度	
成果指標②	消防後援会の負担軽減		0円	平成28年度	
補助対象者	旧川内市消防後援会				
補助対象経費	旧川内市消防団車庫・詰所の光熱水費に要する経費				
補助対象事業・活動の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車庫、詰所等の高熱水費に要する経費に対する補助に関する事。</li> <li>・車庫、詰所等の適正な維持管理に関する事。</li> </ul>				
	分類	<input checked="" type="checkbox"/> 運営補助のみ <input type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	年額24,000円				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》	
	公益性	A	廃止	
	必要性	A	《上記方向の理由》  消防団車庫・詰所等については、消防局所管で整備すべきものではある。	
	有効性	A		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	C	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
		補助率（補助額）の妥当性	A	
		半永久的（固定的）な補助金ではない	A	
		団体活動の公益性	A	
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか		A		
	公費を充てることの妥当性	A		

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	廃止
	必要性	高い	《まとめ》  ・特になし。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	63	消防団分団運営補助金			
所管部課名	消防局 警防課	補助経過年数	11年以上15年以下		
事務事業名	非常備消防一般管理費				
根拠法令	消防団分団運営補助金交付要領				
平成28年度 予算額	国県支出金	一般財源	その他	その他の内容	
	6,250 千円	6,250 千円			
	指標名	目標値	目標年度		
成果指標①	消防団の社会貢献（災害出動、訓練及び行事参加等）	各分団50回	平成33年度		
成果指標②	消防団の活性化（活性化等に関する会議及び研修会等）	各分団10回	平成33年度		
補助対象者	薩摩川内市消防団33分団				
補助対象経費	消防分団の諸行事、訓練参加及び分団内詰所の物品等に係る消耗品に要する経費				
補助対象事業・活動の内容	① 車庫・詰所等の維持管理に必要な消耗品の購入に関すること。 ② 分団諸行事の運営・活動に関すること。				
	分類	■運営補助のみ □事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他			
補助金額又は補助率	6,184,000				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》	
	公益性	A	現状のまま継続	
	必要性	A	《上記方向の理由》	
	有効性	A	「消防団等充実強化法」の内容に照らし、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に必要不可欠である。	
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
		補助率（補助額）の妥当性	A	
		半永久的（固定的）な補助金ではない	C	
		団体活動の公益性	A	
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか		A		
	公費を充てることの妥当性	A		

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》
	有効性	高い	・消防団への支援の仕組みについて、全体的な調整・検討が必要である。
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	64	人権教育推進補助金			
所管部課名	教育部 学校教育課	補助経過年数	21年以上		
事務事業名	教育指導費				
根拠法令	人権教育推進補助金交付要領				
平成28年度 予算額	120千円	国県支出金 千円	一般財源 120千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	講演会の参加者数		500人	平成33年度	
成果指標②	地域住民の参加者数		330人	平成33年度	
補助対象者	樋脇・入来・祁答院地域の人権同和教育研究会及び東郷地域人権同和教育部会				
補助対象経費	講演会開催等に要する経費				
補助対象事業・活動の内容	人権教育に関する講演会				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	対象経費の合計額（千円未満切捨て）とし、1申請者当たり4万円を限度とする。				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》	
	公益性	A	現状のままで継続	
	必要性	A	《上記方向の理由》 人権教育はすべての教育活動の基礎であり、教職員の人権意識の高揚を図り、人権感覚を磨くことは、学校で人権教育を進めるうえで欠かすことのできないものである。そういった意味からも、本補助金の果たす役割は大きい。	
	有効性	A		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
		補助率（補助額）の妥当性	A	
		半永久的（固定的）な補助金ではない	A	
		団体活動の公益性	A	
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか		A		
公費を充てることの妥当性	A			

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	見直しの上で継続：補助内容の改善
	必要性	高い	《まとめ》  ・社会情勢を見ながら活動内容を検討されたい。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	低い	

補助金番号	65	<b>小学校体育連盟運営補助金</b>			
所管部課名	教育部 学校教育課	補助経過年数	16年以上20年以下		
事務事業名	学校保健体育運営管理費				
根拠法令	小学校体育連盟運営補助金交付要領				
平成28年度 予算額	600千円	国県支出金 千円	一般財源 600千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	水泳・陸上記録会の児童の新記録数		20	平成33年度	
成果指標②	児童生徒の体力・運動能力調査結果 (全国平均100)		99.5%	平成33年度	
補助対象者	薩摩川内市小学校体育連盟				
補助対象経費	①鹿児島県小学校体育連盟への負担金 ②理事会旅費 ③水泳記録会及び陸上記録会の賞状・記録証、メダル ④その他消耗品等				
補助対象事業・活動の内容	水泳大会、陸上記録会の開催等、体育の振興に資する事業				
	分類	<input checked="" type="checkbox"/> 運営補助のみ <input type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	補助対象経費の合計額。				

〈補助金の見直し結果〉

<b>内部評価結果</b>	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》	
	公益性	B	現状のまま継続	
	必要性	A	《上記方向の理由》  記録会等の運営には専門的な知識や技能が必要であり、教職員により組織される本団体が適当である。また、自主財源を見出すことが難しいため、現状のまま継続したい。	
	有効性	A		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
		補助率（補助額）の妥当性	A	
		半永久的（固定的）な補助金ではない	B	
		団体活動の公益性	A	
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか		A		
	公費を充てることの妥当性	B		

<b>外部評価結果</b>	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》
	有効性	高い	・ 特になし。
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	66	学校保健会運営補助金			
所管部課名	教育部 学校教育課	補助経過年数	16年以上20年以下		
事務事業名	学校保健体育運営管理費				
根拠法令	学校保健会運営補助金交付要領				
平成28年度 予算額	344千円	国県支出金 千円	一般財源 344千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	学校保健・安全研究大会への出席者数		230人	平成33年度	
成果指標②	健康ガイドブックの利用状況		100%	平成33年度	
補助対象者	学校保健会				
補助対象経費	○健康教育思想の普及啓発並びに関係者の旅費・謝金 ○健康教育の調査研究にかかる経費 ○健康教育関係の表彰にかかる経費 ○健康教育関係の各種大会の開催にかかる経費及び派遣旅費				
補助対象事業・活動の内容	学校保健指導の実施、学校保健大会の開催等				
	分類	<input checked="" type="checkbox"/> 運営補助のみ <input type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	補助対象経費の合計額（千円未満の端数切捨て）で、予算で定める額				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》	
	公益性	A	現状のまま継続	
	必要性	A	《上記方向の理由》 本補助金は、「学校保健・安全研究大会」等を通して、本市学校保健の充実に大きく寄与していることから、今後も、必要だと判断する。	
	有効性	A		
	行政以外が実施することの妥当性	A		
	適格性及び妥当性	補助率（補助額）の妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
		半永久的（固定的）な補助金ではない	B	
		団体活動の公益性	A	
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか		A		
	公費を充てることの妥当性	A		

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》 ・ 特になし。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	67	校外活動補助金			
所管部課名	教育部 学校教育課	補助経過年数	16年以上20年以下		
事務事業名	学校保健体育運営管理費				
根拠法令	校外活動補助金交付要領				
平成28年度 予算額	1,200千円	国県支出金 千円	一般財源 1,200千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	県中学校総合大会への参加者数		600人	平成33年度	
成果指標②	中学校における部活動への所属割合		65%	平成33年度	
補助対象者	各出場中学校の保護者代表				
補助対象経費	県中学校総合体育大会への参加に要する経費及び校外活動の充実を図るための経費				
補助対象事業・活動の内容	県中学校総合体育大会への参加				
	分類	□運営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他			
補助金額又は補助率	県中学校総合体育大会に参加する生徒1人当たり2,000円				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》	
	公益性	A	現状のまま継続	
	必要性	A	《上記方向の理由》  本補助金により、保護者の経済的負担を軽減し、部活動を活性化することができ、生徒の体力及び競技力の向上に繋がっていることから、今後も必要であると判断する。	
	有効性	A		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
		補助率（補助額）の妥当性	A	
		半永久的（固定的）な補助金ではない	B	
		団体活動の公益性	A	
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか		A		
	公費を充てることの妥当性	A		

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》  ・特になし。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	68	青少年育成市民会議運営補助金			
所管部課名	教育部 社会教育課	補助経過年数	21年以上		
事務事業名	青少年育成事業費				
根拠法令	青少年育成市民会議運営補助金交付要領				
平成28年度 予算額	815 千円	国県支出金 千円	一般財源 815 千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	活動発表大会 (青少年育成の日のつどい) 参加者数		400人	平成33年度	
補助対象者	薩摩川内市青少年育成市民会議 (会長：市長)				
補助対象経費	青少年育成活動等に係る報償費、旅費、需用費、活動費、助成費等				
補助対象事業・活動の内容	青少年育成市民会議の運営及び啓発活動の実施				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input type="checkbox"/> 事業補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	予算の範囲内				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》	
	公益性	A	現状のまま継続	
	必要性	A	《上記方向の理由》  県民会議の下部組織として設置したものであり、自主財源確保の手段がなく、必要経費を補助する必要があると考える。	
	有効性	A		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
		補助率(補助額)の妥当性	A	
		半永久的(固定的)な補助金ではない	B	
		団体活動の公益性	A	
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか		A		
	公費を充てることの妥当性	A		

外部評価結果	視点別評価(高い又は低い)		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》  ・特になし。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	69	子ども会育成連絡協議会運営補助金			
所管部課名	教育部 社会教育課	補助経過年数	21年以上		
事務事業名	青少年育成事業費				
根拠法令	子ども会育成連絡協議会運営補助金交付要領				
平成28年度 予算額	1,310千円	国県支出金 千円	一般財源 1,310千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	インリーダー研修会参加者数		120人	平成33年度	
補助対象者	薩摩川内市子ども会育成連絡協議会				
補助対象経費	子ども会活動運営に伴う賃金、旅費、需用費、活動費、補助費等				
補助対象事業・活動の内容	子ども会育成連絡協議会の運営並びに子ども会の指導及び研修の実施				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input type="checkbox"/> 事業補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	予算の範囲内				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》	
	公益性	A	現状のまま継続	
	必要性	A	《上記方向の理由》	
	有効性	A	自主財源確保(会費を上げること)が難しいため、必要経費を補助する必要がある。	
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》  特になし。
		補助率(補助額)の妥当性	A	
		半永久的(固定的)な補助金ではない	B	
団体活動の公益性		A		
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか		A		
	公費を充てることの妥当性	A		

外部評価結果	視点別評価(高い又は低い)		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》
	有効性	高い	・特になし。
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	70	文化協会運営補助金			
所管部課名	教育部 文化課	補助経過年数	21年以上		
事務事業名	文化振興事業費				
根拠法令	文化協会運営補助金交付要領				
平成28年度 予算額	1,550千円	国県支出金 千円	一般財源 1,550千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	本市文化協会運営に係る活動件数		15回	平成33年度	
補助対象者	薩摩川内市文化協会				
補助対象経費	報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費				
補助対象事業・活動の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市文化協会の運営を円滑に行なうことを目的とした会議等</li> <li>地域相互の連携や、交流を図るとともに、文化意識の高揚を図ることを目的としたイベントや視察</li> </ul>				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input type="checkbox"/> 事業補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	予算で定める額以内の補助対象経費の合計額				

(補助金の見直し結果)

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》	
	公益性	A	現状のまま継続	
	必要性	A	《上記方向の理由》	
	有効性	B	当団体が実施する文化祭や展示会、市から委託された事業を実施する中で、多くの市民に文化芸術に接する機会を与え、また、それにより地域の文化振興等の向上を図るとともに、他市町村との文化交流を推進するために必要と思われる。	
	適格性及び 妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
		補助率（補助額）の妥当性	B	
		半永久的（固定的）な補助金ではない	B	
		団体活動の公益性	B	
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか		A		
	公費を充てることの妥当性	A	文化協会会員の高齢化に伴い、新たな会員募集を図り組織体制づくりに努める。	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	見直しの上で継続：補助内容の改善
	必要性	高い	《まとめ》
	有効性	低い	<ul style="list-style-type: none"> <li>若者が求めているカテゴリーを増やし、後継者育成に取り組みながら会員増を図られたい。</li> <li>決算書及び関係書類の内容把握や分かりやすい表記に努められたい。</li> </ul>
	適格性及び妥当性	低い	

補助金番号	71	少年少女合唱団運営補助金			
所管部課名	教育部 文化課	補助経過年数	21年以上		
事務事業名	文化振興事業費				
根拠法令	少年少女合唱団運営補助金交付要領				
平成28年度 予算額	57千円	国県支出金 千円	一般財源 57千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	発表会開催回数		10回	平成33年度	
成果指標②	演奏技術向上のための活動数（練習等）		40回	平成33年度	
補助対象者	薩摩川内市少年少女合唱団				
補助対象経費	演奏技術向上に要する講師招聘謝金及び旅費、消耗品、印刷製本費、会場借用に要する使用料等経費				
補助対象事業・活動の内容	合唱団の演奏技術向上並びに活動の拡充を図るもの。				
	分類	<input checked="" type="checkbox"/> 運営補助のみ <input type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	予算で定める額以内の補助対象経費の合計額				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》	
	公益性	A	現状のまま継続	
	必要性	A	《上記方向の理由》	
	有効性	A	異年齢の児童生徒が練習や発表等の様々な活動を通じて、合唱の技術力向上とともに豊かな情操教育と市全体の音楽水準の向上を図ることができると考えられる。	
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
		補助率（補助額）の妥当性	A	
		半永久的（固定的）な補助金ではない	A	
		団体活動の公益性	B	
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか		A		
公費を充てることの妥当性	A	会員募集に努めるとともに、定期演奏会の実施や各種イベント等へ参加をする。		

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》
	有効性	高い	・特になし。
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	72
-------	----

市民まちづくり公社文化事業推進補助金

所管部課名	教育部 文化課	補助経過年数	6年以上10年以下
事務事業名	文化振興事業費		
根拠法令	市民まちづくり公社文化事業推進補助金交付要領		
平成28年度 予算額	4,000千円	国県支出金 千円	一般財源 4,000千円
		その他 千円	その他の内容
	指標名	目標値	目標年度
成果指標①	イベントの開催回数	1回	平成33年度
成果指標②	観覧者の数	1,200人	平成33年度
補助対象者	(公財) 薩摩川内市民まちづくり公社		
補助対象経費	報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費		
補助対象事業・活動の内容	川内文化ホール、入来文化ホールを活用した芸術文化事業		
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他	
補助金額又は補助率	予算で定める額以内の補助対象経費の合計額		

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》	
	公益性	A	現状のまま継続	
	必要性	A	《上記方向の理由》 文化芸術等のイベントを開催するにあたり、早期に計画的に取り組んで実施されており、また、今年度から入来文化ホールも受託されたので、今後、川内文化ホールに限らず、幅広く文化振興の向上に寄与していくと思われる。	
	有効性	B		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》 今後も予算内で市民のニーズを把握したうえでの計画を立て、継続的に開催する。
		補助率(補助額)の妥当性	B	
		半永久的(固定的)な補助金ではない	B	
団体活動の公益性		A		
	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	B		
	公費を充てることの妥当性	A		

外部評価結果	視点別評価(高い又は低い)		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	見直しの上で継続：補助内容の改善
	必要性	高い	《まとめ》 ・事業収入増につながるような出演者を検討されたい。
	有効性	低い	
	適格性及び妥当性	低い	

補助金番号	73	農地流動化促進事業補助金			
所管部課名	農業委員会事務局	補助経過年数	11年以上15年以下		
事務事業名	農業経営規模拡大促進事業費				
根拠法令	薩摩川内市農地流動化促進事業補助金交付規則				
平成28年度 予算額	8,500千円	国県支出金 千円	一般財源 8,500千円	その他 千円	その他の内容
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	農地流動化面積		123ha	平成28年度	
補助対象者	借手：経営規模拡大を目指す担い手農家、農地所有適格法人等 貸手：上記借手に農地を貸す農家				
補助対象経費	8,500千円				
補助対象事業・活動の内容	農地の有効利用、農業の生産性向上及び他産業並みの所得向上に資することを目的に、経営規模拡大を目指す中核担い手農家、農地所有適格法人等の農地の借手農家及び貸手農家に対して、補助することで、農地の流動化を図り、耕作放棄地等の解消に努める。				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	規則別表に基づく新規契約・更新契約別の面積割定額補助金				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		〈今後の改革の方向性〉	
	公益性	A	現状のまま継続	
	必要性	A	〈上記方向の理由〉	
	有効性	A	農業委員会等に関する法律に、農地等の利用の集積、その他農地等の効率的な利用の促進に関する事項があり、流動化を図るため必要である。	
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A	〈改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画〉
		補助率（補助額）の妥当性	A	
		半永久的（固定的）な補助金ではない	A	
		団体活動の公益性	A	
補助金交付が最も妥当な政策手段であるか		A		
	公費を充てることの妥当性	A		

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		〈今後の改革の方向性〉
	公益性	高い	見直しの上で継続：補助内容の改善
	必要性	高い	〈まとめ〉
	有効性	高い	・農地の有効利用が図られるよう、借り手のインセンティブを高められたい。
	適格性及び妥当性	高い	

【参考】

■第6期 薩摩川内市行政改革推進委員会 委員名簿

職名	氏名	選出区分
会長	よしみつ 吉満 祐市	市長が必要と認めるもの
副会長	こじま 小島 恵里	市長が必要と認めるもの(薩摩川内市女性チャレンジ委員会)
委員	ほかぞの 外菌 善文	商工団体を代表する者(川内青年会議所)
委員	うわがき 上栴 勇美	農林漁業団体を代表する者(北さつま農業協同組合)
委員	なかの 中野 重洋	民主的団体を代表する者(甌はひとつ推進会議)
委員	とくだ 徳田 勝章	民主的団体を代表する者(地区コミュニティ協議会連絡会)
委員	やまもと 山本 文雄	学識経験者(鹿児島純心女子大学)
委員	やました 山下 善次	市長が必要と認めるもの(公募)

■薩摩川内市行政改革推進委員会 開催記録

年月日	会場	内容
平成28年 5月30日(月)	市役所601会議室	第12回薩摩川内市行政改革推進委員会 補助金等評価の諮問
平成28年 6月13日(月)	市役所601会議室	第13回薩摩川内市行政改革推進委員会
平成28年 6月29日(水)	文化ホール第3会議室	第14回薩摩川内市行政改革推進委員会
平成28年 7月14日(木)	文化ホール第3会議室	第15回薩摩川内市行政改革推進委員会
平成28年 7月28日(木)	市役所604会議室	第16回薩摩川内市行政改革推進委員会
平成28年 8月26日(金)	市役所601会議室	第17回薩摩川内市行政改革推進委員会
平成28年 9月12日(月)	市役所601会議室	第18回薩摩川内市行政改革推進委員会
平成28年 9月23日(金)	市役所601会議室	第19回薩摩川内市行政改革推進委員会
平成28年10月11日(火)	市役所601会議室	第20回薩摩川内市行政改革推進委員会
平成28年10月26日(水)	市役所601会議室	第21回薩摩川内市行政改革推進委員会
平成28年11月25日(金)	市役所601会議室	第22回薩摩川内市行政改革推進委員会
平成28年12月14日(水)	市役所601会議室	第23回薩摩川内市行政改革推進委員会 補助金等評価の諮問に対する答申